

令和3年度

社会福祉法人大樹 事業報告

2022年6月



社会福祉法人大樹 令和3年度事業報告

●概況

新型コロナウイルスも2年目となり、感染拡大防止に留意しつつ、法人理念及び下記基本方針に基づく事業運営・法人経営を行った。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策では、オミクロン株等の特性やクラスターの拡大に最大限留意しつつ、事業継続を最優先し、メリハリある運営を行った。

特にグループホーム入居者が陽性となった際のホーム内療養、通所利用者のワクチン接種等の対応では、管理職・職員1人ひとりが、ご家族と連絡を取り合いながら率先して対応にあたり、利用者第1の地域生活支援を実施した。

経営面では、法人全体で+（プラス）の収益確保をしたものの、当初予算との比較では、収益が大きく減少した。コロナ禍、年間を通じた利用控え、新規利用者の確保が進まなかったことが大きな要因となった。

1. 基本方針

- (1) 法人及び施設（事業所）ごとの特徴等に応じた新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底すると共に、「新たな生活様式」を踏まえた介護・障がい福祉サービス（サポート）提供体制を構築する。
- (2) 介護保険・障がい福祉事業の報酬改定や社会・地域情勢等の変化を踏まえ、**下記『4つの行動指針』**のもと年度単位及び中期的な取組みを行う。
- (3) 介護・福祉サービスの充実と質の管理・向上について、不断に点検・改善を行う体制を構築すると共に業務の効率化・適正化、経費の削減・抑制に取り組む。
- (4) 役員—管理職—主任・リーダークラス等が自ら取り組んだ取組み等を共有することによって、事業運営の透明性の向上を図り、効果的なPDCAサイクルにつなげる。

2. 『4つの行動指針』に基づく取組みについて

(1) 重要な法人業務の遂行

①組織運営について

ア 理事・監事・評議員等一斉改選対応

事務局が中心となり、役員の一斉改選準備、対応を行った。

理事について、退任2人、新任1人となった。新理事は、法人設立主旨を踏まえ、利用者家族に依頼し、選任された。

評議員は、退任2人、新任2人となった。新評議員は、利用者家族と障がい者の権利擁護支援推進の観点から鶴見区を中心に障がい者の成年後見制度の普及・啓発等を進めているNPO法人団体役員に依頼し、選任された。

イ 規程改正、書式改定等への着手

法人の実情等や監事監査での助言を踏まえた諸規程の整理・改正、書式等改定に着手した。

組織運営・管理体制の強化（組織管理規則改正）、理事会に諮る諸規程等の整理（定款細則改正）、文書保管・保存年限の見直し（文書管理規程）、会計帳簿・起案書式等の押印欄の省略等の検討を行い、適宜規程改廃を実施した。

(2) 社会・地域情勢を踏まえた法人経営・事業運営の実施

①制度改正・報酬改定への対応

ア 障がい者虐待防止強化への対応について

令和4年度から施行される「障がい者虐待防止強化措置」に関する対応を行った。

事務局及び幹権利擁護委員会が中心となり、「住まい」「居宅」「通所」「相談」等各障がい福祉事業の特性や特徴等に応じた「障がい者虐待防止指針」の作成や支援者1人ひとりの自己点検を促す「支援者振返りチェックシート」の見直しを実施した。

年度末の「法人障がい福祉事業全体研修会」では、「支援者振返りチェックシートの実施 - 集計結果の分析 - 周知」を行い、また「障がい者虐待防止指針」に基づく事業単位ごとの「虐待防止責任者の配置」「虐待防止委員会の設置」等の役割、運用内容、方法等について共有を行った。

イ 重要な加算取得と福祉・介護人材の処遇向上について

特に介護・福祉人材の配置や処遇改善につながる加算取得を進めた。

障がい福祉事業では、生活介護事業、共同生活援助事業の職員数を増員し、上位の「人員配置体制に関する加算」を取得し、安全・安心な支援現場づくりを進め、安定的な収益確保に取り組んだ。

また、処遇改善加算について、新たに「特定処遇改善加算Ⅱ」を取得し、経験・スキルある職員の賃金向上に活用した。また、年度途中で発出された臨時特例交付金の対応も迅速に行い、援助職を中心に幅広く一時金を支給する等処遇向上を行った。

②事業運営についてーチャレンジ・強化・統合（集約）

ア 新規生活介護事業所の開設

鶴見養護学校等卒業生の円滑な受入れ、現通所利用者の10年後の重度化・高齢化等への対応強化を目的とし、『生活介護事業所わたげ』の運営を開始した。

重度知的障がいがある卒業生4人の受入れを行い、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しつつ、安全・安心なサービス提供を実施した。

また、つるみ地域活動ホーム幹、江ヶ崎生活介護事業所と共に利用者の重度化、高齢化等の支援課題を共有し、それぞれの生活介護事業所の役割や次年度以降の受入れ、現通所者の本人に合った事業所への移行等について、プロジェクトチームを発足し、協議を行った。

イ 就労継続支援事業所としての運営課題検討

「豊岡就労支援事業所麦の家」の重要な運営課題の対応に取り組んだ。

「横浜市補助金の大幅な削減」「新型コロナウイルス感染拡大により売上の減少」へは、国から「就労支援会計ガイドライン」が示されたこともあり、就労会計と福祉事業会計による経費処理方法等について、大きく見直しを行った（パン製造販売専門職員、光熱水費等）。結果、次年度以降、利用者工賃は減額となり、生産活動や工賃支給のあり方を検討する機会となった。

また、「麦の家1号店」の老朽化については、大家との協議により、2年間の契約更新となったため、引続き検討していくこととした。

ウ 障がい児の地域療育体制の充実 - あそびのひろばこかげの運営再編

「中高生を対象とした放課後等デイサービスわたげ」の運営廃止から児童発達支援事業を中心とした運営にシフトする年度となった。

幼稚園に通園する児童の療育ニーズに対応するため、午後の定員拡大を検討し

たが、児童領域の新型コロナウイルスの影響が拡大し、次年度に持ち越すことになった。

日々の取組みから「丁寧な個別療育を実施している」と口コミで評判が広がり、コロナ禍でもご家族から新規利用の問い合わせが増加した。また、育児や虐待の不安を抱える親に対し、東部療育センターや障がい児相談支援事業所と支援にあたり、関係機関との連携が進展した。

③地域の社会福祉法人としての公益的な取組み

ア 鶴見区障害者団体連合会の解散と鶴っこ部会への対応

新型コロナウイルス感染拡大の長期化、家族の高齢化や担い手不足もあり、令和4年3月末日をもって当連合会が解散することとなった。また、傘下団体である「鶴っこ部会」の運営継続も課題となった。

鶴見区で生まれ、育った地域の社会福祉法人として、連合会会長、事業所代表者、区役所、区社会福祉協議会と共に「鶴っこ部会」の継続や新たな当事者・家族のネットワークの立上げ等について、検討を行った。

「鶴っこ部会」については、次年度以降も運営を継続することで合意し、次事業所が抱える課題や負担、外部販売や障害者週間キャンペーン等への対応について協議していくこととした。

(3) 地域生活の拠点機能を担う施設（事業）の運営体制及び質的向上

①鶴見区基幹相談支援センターを中心とした『障がい児者相談支援事業』の効果的な運営体制の見直し・検討

「鶴見区基幹相談支援センター」「つるみ地域生活支援センター；計画相談」

「自立生活アシスタント事業」について、多岐に渡る当事者、家族のニーズへの対応や増加する業務、将来的な相談支援職の人材確保・育成等について、効果的に対応できる体制について検討を行った。

「基幹相談支援センター」を中心とした地域相談支援の展開及び運営管理体制の整備に着手することとし、令和4年から「地域相談支援推進課」として統合し、運営を実施することとした。

②市場地域ケアプラザの運営

新型コロナウイルス感染拡大により、地域の高齢者等も地域活動に積極的に参加する方、閉じこもりがちの方が二極化している状況もあるため、地域住民や関係機関・団体等と連携し、介護予防、認知症対応等に取組んだ。

通所介護事業所では、年間を通じた利用控えが進み、年明け以降陽性者の発生による事業休止も加わり、事業収益が大きく落ち込んだ。

新型コロナウイルスの収束を見据え、新規利用者の獲得が大きな課題となり、職員を中心とした運営体制の変更に着手した。

(4) 福祉・介護人材の確保・定着・育成

①人材確保

ア 新卒採用の促進

大手人材採用媒体を活用し、6月から大学生を対象とした対面による説明会・見学会を実施した。

学生の事情に合わせた柔軟な採用試験等を行い、上半期の時点で2人内定となった。11月には、内定者との接点を確保するため、法人施設見学会を実施する等工夫を行い、結果令和4年度の入職につなげることができた。また、保育

専門学校からも1人採用につながった。

3月には三日間の入職時研修を実施し、社会人としての基礎を培い、同期のつながりをつくる機会とした。

(令和4年4月1日付新卒者採用 男性1人 女性2人)

②人材定着

ア 賃金改善の実施・検討

処遇改善加算や臨時交付金等を活用しながら「定期昇給の実施」「一時金の支給」「職務職責手当の拡充」「夜間等業務手当の支給」等を行った。

法人設立20年以上となり、若手からベテラン、常勤～短時間専任職員等多様な職員層が働くことから、法人内外の情勢・動向等を踏まえた賃金改善や各種生活補助手当等の根本的なあり方や効果的な配分方法等について検討を行った。特に一般職と常勤専任職の賃金格差の解消については、「同一労働同一賃金」の観点から次年度以降議論を深め、具体的な対応に着手していくこととした。

イ 介護・福祉現場の生産性を高める対応

- ・計画相談支援事業について、管理ソフトの導入と業務遂行上の効果について検討を行った。基礎調査票やアセスメント等各書式に他事業所との連動性による情報共有の進展、利用者増加・業務拡大を踏まえたシステムの拡張性等を検討し、導入を決定した。

- ・新型コロナウイルスの影響により一時縮小した「超過勤務」について、小規模事業所を中心に増加傾向となった。サービス提供後の記録や翌日準備等の業務が一部の職員負担となり、超過勤務につながる状況があったため、業務に合わせた始業終業時間の改正等を行い、働きやすい職場の実現に向け対応を行った。

ウ 新型コロナウイルス感染拡大時の職員対応

職員や同居家族等の負担を考慮し、事業特性を踏まえながら以下の対応を実施した。

- ・同居家族が陽性者・濃厚接触者となった際の在宅勤務への切替の実施
- ・ホーム入居者が陽性者となった際、ホーム内療養にあたった職員への手当の支給
- ・学校等が休校となった際の「助成金」の迅速な活用 等

③人材育成

ア コロナ禍での専門研修システムの構築

外部研修の機会の縮小や非常勤職員に向けた標準的支援の研修導入等を目的に「障がい支援者向けオンライン研修サービス」の導入を検討した。

事務局、主任を中心に協議を行い、全国的にも普及が進んでいる株式会社リーオンミーの「スペシャルラーニング研修」について、全障がい福祉事業への導入を決定した。

イ 各種法人会議、研修会の開催

- ・主任、リーダー職の育成を目的とし、定期的に「職場代表者会議」を開催した。特に通所部門においては、若手から高齢領域のさまざまな職員によるチーム形成と運営が課題となり、取りまとめ役である職場代表者クラスのコミュニケーションの取り方、アンガーマネジメント等感情のコントロール等をテーマに話し合いを行った。
- ・7月に経営報告会を開催した。理事長、事務局長、管理職、主任職、職場代表者クラスが一堂に会し、令和2年度決算報告を中心に法人の経営課題を共有した。

また、12月には、新入職職員研修の実際と課題を共有し、各職場に配置された後のOJTの重要性等や、主任・リーダークラスの役割等について研修を実施した。

ウ 研修受講状況

各事業での管理職（管理者）や先輩職員によるOJT（個人情報保護、人権啓発を含む）中心としつつ、「職種」「勤続年数」等職員1人ひとりのレベルやキャリア形成の観点から人材育成・資質向上等に取り組んだ。

コロナ禍ではあったが、オンラインの研修なども活用し、内外の研修受講等を進めた。

※令和3年度 研修受講回数 延べ219回 （参照；令和2年度150回）
47%（延べ103回）はオンライン受講

3. 事故防止・苦情等への取組み～リスクマネジメント委員会の開催

各事業所のサービス提供時等に発生した、特に重大な事故及び苦情（意見・要望）について毎月開催する「事業推進会議」及び「職場代表者会議」で共有し、効果的な対策、事故防止等について協議した。

（1）利用者事故について

①実績 ※行政報告レベル

	事故種別	障がい部門	高齢部門	計
1	死亡	—	—	0
2	怪我等（骨折、誤嚥、異食、誤与薬等）	—	—	0
3	食中毒・感染症	—	—	0
4	職員の不祥事等	—	—	0
5	その他（所在不明等）	4	1	5
	合計	4	1	5

②内容

その他	所在不明（4件）	<ul style="list-style-type: none"> ・GH入居者。玄関から飛出して近隣のコンビニエンスストアへ行き、一時的に所在不明となった。 ・通所利用者。外出活動（買い物）中、一時的に所在不明となった。 ・通所利用者。外出活動（散歩）中、走り去る。50分後、事業所付近で発見。外傷等異常なし。 ・ガイドヘルパー利用者。余暇活動中、相鉄横浜駅構内にてトイレ利用後、一時的に所在不明となった。異性のヘルパーであり一緒にはトイレに入れず、目を離した際本人の好きなガチャポンを見に行ってしまったため。
	申請・手続き（1件）	<ul style="list-style-type: none"> ・予防支援利用者5名の利用者に対して、ケアマネジャーが交代した際に、地域包括支援センターが説明・同意を得る必要があるが、失念していた。

(2) サービス提供等に関する主な苦情等について

提供するサービス・対応に関し、ご家族を中心に以下の声（意見～苦情）があった。

①内容

職員の対応について

- ・発語の無い子どもに「お話しできると良い」と言われると傷つく。
- ・子どもが、(特定のスタッフの)「距離が近い」「指示が多い」ことを怖がり、通所を嫌がる。
- ・他利用者の靴を間違えて履いたまま帰宅。本人がその靴を履くことを拒否したのに、確認せずにそのまま履かせていた。本人の主張を受け止めてほしかった。
- ・ショートステイ利用後、右手甲に傷があった。
(その後、ご本人が手の甲を噛んでいる可能性があることを把握・共有)

②対応

利用者、家族等から苦情等が発生した段階において、迅速かつ丁寧に対応した。苦情発生要因は、障がい理解、家族心理等基本的な知識・スキルの習得や寄添う気持ち(視点)を持つことで未然に防ぐことができるも多く、法人全体及び各事業所の会議・研修等を通じて、随時確認していくこととした。

(3) 労災保険適用状況

労災発生状況は以下の通りであった。

労災が発生した際には、各事業所の管理者及び法人総務を中心に迅速に対応した。

区分	件数	内容
業務災害	4	<ul style="list-style-type: none">・部屋から走り出した児童を追いかけ、階段を数段飛ばして飛び降りた際に転倒し臀部を強打し打撲。・支援後、自転車で事務所へ戻る際溝にタイヤがはまり転倒。左手をついた際、左手首を骨折。・移動中、階段を踏み外し転倒。右側頭部、膝、腰を強打し打撲。・送迎車からの降車介助時、バランスを崩し車内の手すりに右手小指を強打し打撲。
通勤災害	1	<ul style="list-style-type: none">・徒歩通勤中、凍結した道でバランスを崩して転倒。臀部を打撲。

4. 権利擁護支援の取組み

地域の障がい者支援・サービスを提供する法人として<障がい者虐待防止>に取り組んだ。

(1) 障がい者虐待防止への取組み

①障がい者虐待防止マニュアル作成

虐待防止責任者の配置、虐待防止委員会の設置等が義務化されたことに伴い障がい者虐待防止マニュアルを作成した。年度末に実施した「法人障がい福祉事業全体研修会」にて周知し、情報と意識の共有を行った。

②「支援者振返りチェックシート」の実施

障がい福祉事業に従事する130人を対象に「支援者振返りチェック」を実施した。各事業所へフィードバックを行うとともに、年度末に実施した「法人障がい福祉事業全体研修会」にて意識の共有を行った。

職員同士のコミュニケーションや意見の違い等に対して悩む支援現場の状況が課題として挙がり、一般職・専任職、常勤・非常勤等の立場にある職員が互いに話しやすく指摘しあえるチームワークを形成していくことが虐待防止や権利擁護支援につながることを再確認した。

また、『身体拘束の3要件』や『虐待の5類型』に関して、半数近くの職員が「曖昧」もしくは「知らない」と答えていることから、正しい知識とその理解の向上が必要であると認識した。

利用者へ分かりやすく丁寧な伝え方を心掛けるうえで、目線、表情、声のトーンなどに配慮し、利用者が理解しやすい工夫をすることの大切さを再認識した。

③幹権利擁護委員会の設置

障がい福祉事業に従事する職員を中心に「権利擁護委員会」を8回開催した。

5. 令和3年度の各サービスの活動状況

<令和3年度 通所部門 年間利用状況>

種別	事業		事業所名	定員	年間利用者数	年間営業日数	1日平均利用者数	対前年比(利用者数)	稼働率	契約者数(年度末)
障がい者	生活介護	1	つるみ地域活動ホーム幹	40	10101	243	41.6	100.8%	103.9%	63
	地域活動支援センター	2	つるみ地域活動ホーム幹	10	131	243	0.5	131.0%	5.4%	1
	生活介護	3	江ヶ崎	20	4294	239	18.0	100.6%	89.8%	24
	生活介護	4	わたげ	20	789	239	3.3		16.5%	3
	就労継続B	5	麦の家	35	6167	237	26.0	98.1%	74.3%	28
障がい	タイムケア	6	つるみ地域活動ホーム幹	—	1375	357	3.9	114.3%		563
障がい児	児童発達支援	7	あそびのひろばこかげ	4	832	235	3.5	98.2%	88.5%	18
	放課後等デイサービス	8	あそびのひろばこかげ	6	887	232	3.8	91.2%	63.7%	19
高齢	通所介護	9	市場地域ケアプラザ	29	5021	303	16.6	75.6%	57.1%	60
	予防通所介護	10	市場地域ケアプラザ	7	652	303	2.2	92.9%	30.7%	11

<令和3年度 居住支援 年間利用状況>

種別	事業		事業所名	定員	年間利用者数	年間営業日数	1日平均利用者数	対前年比(利用者数)	稼働率	契約者数(年度末)
障がい	ショートステイ	1	つるみ地域活動ホーム幹	4	550	357	1.5	118.3%	38.5%	563
障がい者	グループホーム	2	樫の木ハイツ	5	1822	365	5.0		99.8%	5
		3	楠の木ハイツ	5	1814	365	5.0		99.4%	5
		4	けやきハイツ	6	1280	365	3.5		58.4%	4
		5	さくらの木ハイツ	5	1049	239	4.4		87.8%	5
		6	寺谷ホーム1	5	1610	365	4.4		88.2%	5
		7	寺谷ホーム2	6	1934	365	5.3		88.3%	5
		8	ゆずの家	6	1589	365	4.4		72.6%	6
		9	かりんの家	5	879	248	3.5		70.9%	4
		10	豊岡ホーム1	5	1818	365	5.0		99.6%	5
		11	豊岡ホーム2	5	1710	365	4.7		93.7%	5

<令和3年度 訪問・移動支援 年間利用状況>

種別	事業		事業所名		年間利用時間	年間営業日数	1日平均利用時間	対前年比(利用時間)	契約者数(年度末)
障がい	居宅介護	1	木の葉		1333.5	311	4.3	81.0%	38
	移動支援	2	木の葉		2961.5	311	9.5	122.0%	23
	行動援護	3	木の葉		3884	311	12.5	124.5%	46

<令和3年度 計画相談・居宅介護支援 年間利用状況>

種別	事業		事業所名		請求件数	年間営業日数	対前年比(請求件数)	契約者数(年度末)
障がい	指定特定相談	1	つるみ地域生活支援C		629	238	107.3%	155
	障害児相談	2	つるみ地域生活支援C		0	0		0
高齢	居宅介護支援	3	市場地域CP		863	308	97.1%	75
	居宅介護支援(予防)	4	市場地域CP		231	308	125.5%	22

●理事会、評議員会の開催

(1) 理事会開催について

[第1回理事会] 通算93回

日時	令和3年6月5日（土曜日）午前		
場所	つるみ地域活動ホーム幹		
出席者	理事	7人（現在数8人）欠席1人	監事 2人
おもな議事等	① 令和2年度社会福祉法人大樹事業報告について ② 令和2年度決算報告及び監事監査報告について ③ 評議員候補者の推薦について ④ 役員選任候補者の決定について ⑤ 評議員選任・解任委員の選任について ⑥ 苦情解決にかかる第三者委員の選任について ⑦ 選任・解任委員会の開催について ⑧ 令和3年度 定時評議員会の招集について		

[第2回理事会] 通算94回

日時	令和3年6月20日（日曜日）午後		
場所	つるみ地域活動ホーム幹		
出席者	理事	7人（現在数7人）欠席0人	監事 2人
おもな議事等	① 理事長の選定について ② 常務理事の選定について		

[第3回理事会] 通算95回

日時	令和3年12月4日（土曜日）午前		
場所	つるみ地域活動ホーム幹		
出席者	理事	5人（現在数7人）欠席2人	監事 2人
おもな議事等	① 「専任職員の賃金・手当に関する細則」の改定について ② 「一般職員給与規程」の改正について ③ 令和3年度 上半期事業報告及び資金収支決算報告について		

[第4回理事会] 通算96回

日時	令和4年3月13日（日曜日）午前		
場所	つるみ地域活動ホーム幹		
出席者	理事	6人（現在数6人）	監事 1人 欠席1人
おもな議事等	① 令和3年度収支予算の補正について ② 令和4年度事業計画について ③ 令和4年度収支予算について ④ 組織管理規則の改正について ⑤ 定款細則の改正について ⑥ 一般職員給与規程の改正について ⑦ 専任職員の賃金・手当に関する細則の改正について ⑧ 一般職員就業規則の改正について ⑨ 経理規程の改正について ⑩ 令和3年度第2回評議員会の招集について		

(2) 評議員会開催について

[定時評議員会] 通算50回

日時	令和3年6月20日(日曜日)午前		
場所	つるみ地域活動ホーム幹		
出席者	評議員	7人(現在数9人)欠席2人	監事 2人
おもな議事等	① 令和2年度 法人事業報告について ② 令和2年度 法人決算報告及び監事監査報告について ③ 役員を選任について		

[第2回評議員会] 通算51回

日時	令和4年3月26日(土曜日)午前		
場所	つるみ地域活動ホーム幹		
出席者	評議員	8人(現在数10人)欠席2人	監事 2人
おもな議事等	① 令和3年度 補正予算案について ② 令和4年度 事業計画案について ③ 令和4年度 収支予算案について		

● 評議員選任・解任委員会の開催

[第1回選任・解任委員会] 通算5回

日時	令和3年6月9日(水曜日)午前		
場所	リコービル5階		
出席者	理事	2人	外部委員 2人 監事 1人
おもな議事等	① 評議員の一斉改選に伴う次期評議員の選任について		

●理事、監事名簿

任期 令和3年6月20日～令和5年6月定時評議員会終結時

	氏名
理事長	山本 一郎
常務理事	斉藤 達之
理事	簡 伸治
理事	栩木 保匡
理事	長崎 克一
理事	成富 正信
理事	宮本 豊子
監事	山越 明
監事	土谷 又司郎

※栩木保匡理事は、令和4年2月15日にご逝去されました。

●評議員名簿

任期 令和3年6月20日～令和7年6月定時評議員会終結時

	氏名
評議員	山本 崇博
評議員	小笠原 英晃
評議員	小川 尚子
評議員	後藤 博史
評議員	岸本 進
評議員	新田 弘子
評議員	長谷山 景子
評議員	晝間 靖裕
評議員	根岸 満恵
評議員	馬場先 紀雄

1 概況

4月に新規利用者1人を迎え30人でのスタートとなった。新型コロナウイルス感染拡大防止対応として、時間短縮の上事業所の運営を行った。これらの影響により、実際の就労支援において求められる技術の向上について、十分な取組みができなかった。また、年間計画のイベントもほとんどできなかった。

また、開所10年以上が経過し、麦の家の課題を整理し、今後の在り方について議論を深めた。家族懇談会や三者面談などを通して、利用者の重度化、高齢化を踏まえたニーズ調査を進めていくこととなった。

2 実績 (資料1参照)

(1) 利用状況

- ① 平均利用者数 26.0人/日 (26.3)
- ② 延べ利用者数 6,167人 (6,248人)
- ③ 利用者工賃計 4,430,588円 (4,442,550円)
- ④ 客数 1号店 11,793人 (12,310人) 2号店 11,853人 (11,829人)

3 主な活動計画実施状況

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

環境整備・消毒を引き続き行い、3蜜を避ける声掛けなど注意喚起を行った。また外部販売は、感染拡大などの周囲の情報収集をしつつ慎重に行った。

外部販売は、休止状態だったものの、3月時点で7割程度まで回復した。

一般就労希望者について、他機関を利用する機会をつくるのが難しく、移行に結び付けることができなかった。

年間計画のイベントはほとんどが実施できなかったが、11月頃より感染者数が落ち着いてきたこともあり、1日研修(みなとみらい)を実施することができ、利用者やご家族から評価をいただいた。

(2) 経営、営業体制の再編に向けた取り組み

① 1号店の老朽化等への対応

将来の建替えに関する大家の意向や実際の建物・設備の老朽化等の状態を精査し、今後の対応を協議した。

令和4年3月31日に賃貸借契約満了を迎えたが、令和6年3月までの延長することとし、今後、利用ニーズ、家族の意向等を踏まえながら継続して協議していくこととした。

② 生産活動や工賃のあり方等に関する検討

「横浜市からの補助金の大幅な削減」「就労会計基準に関するガイドラインの発出」「新型コロナウイルスの影響による売上の減少」等麦の家を取巻く状況の変化への対応について、生産活動内容や工賃のあり方等を中心に検討を行った。特に工賃については、今後の売上予測や就労会計と福祉会計の経費処理(人件費、光熱水費等)について見直しを行った結果、「基本時給+(売上に応じた)賞与支給」を軸とした工賃支給方法等にシフトしていくこととした。

●江ヶ崎生活介護事業所【生活介護事業】

1 概況

主に自閉症を伴う知的障がい者等が安定した日常生活を送ることができるよう家族、行政機関、相談支援機関、医療機関と連携した支援を実施した。

4月に養護学校卒業生1人を迎えた。自閉症特有の強いこだわりについて、スケジュール表やタイマーを使用することで緩和できるよう支援した。

新型コロナウイルス感染症への対応として、マスクや着用、消毒・換気による基本的な感染症予防対策に加えて、事業継続計画等を策定し陽性者発生時に備えた。

2 実績 (資料2参照)

(1) 利用状況 () 内前年度

- ①平均利用者数 17.8人/日 (17.7)
- ②延べ利用者数 4,294人 (4,267) うち在宅支援者 28人
- ③平均障がい支援区分 5.2
- ④平均年齢 27.0歳
- ④作業収入額 547,909円/年 (532,535)
- ⑤平均工賃(1人あたり/年) 22,829円/年 (20,830円/年)

3 主な活動計画実施状況

(1) 法人内の生活介護事業所(3事業所)の役割・機能の整理と推進

当事業所の地域での役割(強み)は、重度知的障がいを伴う自閉症者へのサービス提供(支援)であることを確認し、自閉傾向が強い卒業生の円滑な受入れをさらに進めるため、現利用者の法人内生活介護事業所への移行支援を実施した(生活介護事業所わたげに1人移行)

また、卒後の進路として他事業所で実習したものの、課題が多く、利用困難となった生徒について、年明けから学校等と連携し実習を行い、受入れを準備した。

(2) 本人を理解する支援環境の構築及び専門性の向上

日々のミーティングにて活動の中で見られた利用者の行動を振り返り、行動の背景・要因分析等を実施することで、課題行動等に対する新たな支援方法を速やかに検討した。チーム全体には事業所会議を通じて情報共有を図ることで、支援方法の統一を実施した。

社会福祉法人横浜やまびこの里主催の「自閉症基礎セミナー」を受講した職員による実践報告を実施した。ロールプレイの手法を取り入れたことにより受講していない職員も体験を通じて学ぶ機会となった。

また、「支援者振り返りシート」を活用し、不要な身体接触や不適切な接し方などの事業所内で挙げられた課題を共有し、具体的な場面を想定しながら振り返りを行った。

(3) 感染症への対応力強化

事業継続計画や陽性者発生時におけるフローチャートを作成し、陽性者及び濃厚接触者が発生した際には保健所の指示のもと、PCR検査の受検や健康観察期間中の自宅での過ごし方等をサポートし、感染症拡大防止に努めた。

利用者のワクチン接種について、接種可能な医療機関等の情報提供やサポート

体制作りに取り組んだ。特に接種に対する不安が強いケースについて、当事者の不安軽減を目的としたスケジュール表の作成や医療機関・集団接種会場への動向等のサポートを実施した。

(4) 本人、家族にとっての将来の生活を見据えた支援の提供と共有

自閉症当事者にとって見通しを立てづらい休憩時間を中心に、自宅での過ごしを見据えながら支援を実施した。

DVD鑑賞やTVゲーム、パズル等の本人にとって安心できる余暇の過ごし方を見出し、サービス担当者会議を通じてサービス管理責任者を中心に家族や関係機関と情報を共有した。

1 概況

養護学校等卒業生の進路先不足などの地域課題解消を目的として、令和3年4月1日に養護学校卒業生4名を受け入れて開所した。主に重度知的障がい者が安定した日常生活を送ることができるように一人ひとりにあった個別活動プログラムおよび環境面に配慮し、日常生活で必要なスキル（動作）について、活動等を通して維持、向上できるように支援した。また、関係機関と連携を図り、積極的な実習生の受け入れを実施した。

2 実績（資料2参照）

（1）利用状況

- ①平均利用者数 3.3人／日
- ②延べ利用者数 789人
- ③平均障がい支援区分 5.7
- ④平均年齢 19歳

3 主な活動計画実施状況

（1）法人内の生活介護事業所（3事業所）の役割・機能の整理と推進

特に重度知的障がい当事者の日常生活動作の維持・向上を目的とした作業や活動を取入れた。定員に余裕もあることから、他事業所からの移行を積極的に行い、利用者一人ひとりの特性や強みに着目し、丁寧な見学・体験の機会、提供に取り組んだ。

上述した内容について、事業所会議を通じて職員間で共有し、次年度の卒業生・事業所間移行利用者の円滑な受け入れが図れるよう努めた。

（2）利用者を理解する支援体制の整備

作業・活動場面では、多様な取り組みにチャレンジした。軽作業として「緩衝材作り」の練習、自主製品活動として「モイストポップリ」や「アロマワックスバー」等に取り組んだ。特にアロマワックスバーでは原材料となる蠟燭について、近隣寺院から廃蠟燭の寄付を頂けるよう地域交流を兼ねて取り組んだ。完成した自主製品は法人内事業所やインターネット「青葉ギフト」等での販売を試行した。また、近隣公園の清掃作業を鶴見区土木事務所より受託した。

作業や活動を通じた利用者一人ひとりの強みや特性に着目し、事業所会議を通じて提供方法や課題となる場面について検討することで、利用者それぞれへの理解を深めた。また、障がい者支援者向けオンライン研修サービスの動画を活用し、支援場面における職員それぞれの視点を共有・意見交換を実施した。

（3）新型コロナウイルス感染拡大防止と迅速な対応

職員のマスク着用や事業所内の定期的な消毒、空気清浄機等の基本的感染症対策を徹底した。また、食事等の介助場面では、ゴーグル、アクリルパーテーションを活用することで感染予防に努めた。障がい特性等によりマスク着用が難しい利用者に対して、本人のストレス度合い等に配慮しながら、短時間の着用練習に取り組んだ。

職員の体調不良や同居家族の濃厚接触等により、2月に事業所の運営を1日休止したが、検査結果等を受けて翌日より速やかに事業再開とした。

●ヘルパーステーション木の葉【居宅介護事業／移動支援事業／行動援護事業】

1 概況

常勤職員3人（専任2人、兼任1人）、登録ヘルパー16人の人員体制でスタートした。

運営面では、特にヘルパー人材について、3人の登録ヘルパーが入職した。また、登録ヘルパー2人が行動援護従事者研修を受講し、同研修修了者は常勤職員を含め14人となった。

経営面では、4月以降も新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言やまん延防止措置が発令により、居宅介護や移動支援で利用控えやキャンセルが発生したものの、通所先の休止や時間短縮、移動支援からのサービス変更などにより行動援護の利用が増えた。下半期になるとコロナ感染状況が落ち着きを見せ、居宅介護と移動支援の利用についても少しずつ回復し、年間を通して黒字に転じた。

2 実績

(1) 居宅介護（家事援助/身体介護）

() : 昨年度

	利用件数 (件)	増減	利用時間数 (時間)	増減
上半期	432 (622)	-190	708 (1,036)	-328
下半期	433 (410)	+23	625.5 (612.5)	+13.0
年間	865 (1,032)	-167	1,333.5 (1,648.5)	-315.0

(2) 移動支援

() : 昨年度

	利用件数 (件)	増減	利用時間数 (時間)	増減
上半期	749 (798)	-49	1,449 (1,171.5)	+277.5
下半期	798 (662)	+136	1,512.5 (1,255)	+257.5
年間	1,547 (1,460)	+87	2,961.5 (2,426.5)	+535.0

(3) 行動援護

() : 昨年度

	利用件数 (件)	増減	利用時間数 (時間)	増減
上半期	925 (722)	+203	1,936 (1,341)	+595
下半期	906 (938)	-32	1,948.0 (1,863.5)	+84.5
年間	1,831 (1,660)	+171	3,884.0 (3,204.5)	+679.5

3 主な活動計画実施状況

(1) 行動援護利用者への対応強化

利用者1人ひとりに合った絵カードやスケジュールを作成し、その使い方を登録ヘルパーに指導することで統一した支援を提供することができ、利用者が見通しを持ち穏やかに活動出来た。

【支援手順書】については、利用者の状態や活動内容の変化に応じて更新を行い、支援内容に大きなズレが生じないように努めた。

また、コロナの影響で行き先の変更や時間短縮が必要となり混乱する利用者もいたが、常勤職員が主となり登録ヘルパーと2人対応する中で、利用者への対応を

その場で助言・指導出来た。

(2) 利用者の生活の質の向上

外出や居宅支援を通して、整容（散髪、洗顔、爪切りなど）・皮膚・歯・体型・衣類・寝具等々の状態を把握し、通院や散髪、買い物などを提案し、利用者が健康で快適に生活できるよう支援した。高齢世帯では、利用者や家族それぞれが自身や相手の不調に気づきにくいため、訪問時に小さな変化を察知し、地域包括支援センターや行政、医療ソーシャルワーカーなど関係機関と連絡を取り、通院や入院、小規模多機能施設のショートステイ利用といった必要な支援につなげた。

(3) 人材育成

コロナ禍で研修を行うことは出来なかったが、活動の前後に登録ヘルパーと個別で日々の支援について話をする機会を設けた。また、電話・メール・SNSなどを用いて利用者の情報や状態、課題などをこまめに共有した事で、登録ヘルパーから「安心して支援できる」との声が挙がった。こうしたやり取りを密に行うことで、登録ヘルパー一人ひとりの安心や支援に対する意欲が高まった。

●障がい者後見的支援室「りんくるつるみ」【横浜市障害者後見的支援推進事業】

1 概況

支援を要する障がい者の権利擁護の観点に立ち、住み慣れた地域で、いつまでも安心して生活を送ることが出来るよう、身近な地域での見守り支援及びネットワークづくりに取り組んだ。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点もあり、事業所での面談や訪問は控えることとなったが、できる限り登録者とその家族の将来の希望や不安に寄り添いながら定期面談を実施した。

また、鶴見区基幹相談支援センターが進める地域生活支援拠点整備の一環として、地域ケアプラザ等関係機関等と共に地域連携体制の構築を進めた。

2 実績

(1) 登録者状況

登録者数令和4年3月31日時点

(): 昨年度 単位: 人

登録者数	内新規	終了	終了事由
114 (108)	10 (5)	4 (7)	区外転居、施設入所、終了意向

※緊急事態宣言中及び、まん延防止措置期間は積極的な登録は実施せず意向を確認しながら登録を行った。登録待機者8人あり。

(2) 登録者内訳

①性別 男性74人(昨年度69人)、女性40人(昨年度39人)

②年齢層 (): 昨年度 単位: 人

10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
0 (2)	39 (43)	38 (32)	21 (20)	10 (8)	6 (3)

③その他 (): 昨年度 単位: 人

障がい	世帯		所属		主たる介護者	
知的	96 (91)	単身 7 (4)	一般就労 36 (30)	~40~ 3 (1)		
内重複	15 (13)	母子 27 (27)	福祉就労 66 (67)	50~ 29 (34)		
身体	3 (3)	父子 8 (7)	在宅 8 (7)	60~ 33 (33)		
精神	5 (2)	GH入居 22 (17)	その他 4 (4)	70~ 11 (14)		
重心	3 (4)	その他 50 (53)		80~ 9 (5)		
3障害以外	7 (8)				単身/GH等 29 (21)	

(3) 支援方法

(): 昨年度 単位: 件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問	17(1)	20(3)	22(16)	19(29)	20(15)	21(30)	26(30)	28(24)	17(19)	13(4)	3(4)	5(15)	211(190)
来所	32(0)	19(0)	46(29)	39(31)	24(23)	30(29)	46(38)	45(32)	47(25)	24(4)	23(10)	31(32)	406(245)
その他	1(0)	3(0)	4(1)	2(1)	3(1)	3(1)	2(2)	3(2)	2(1)	2(0)	3(0)	4(0)	32(9)
合計	50(1)	42(3)	72(46)	60(61)	47(39)	54(60)	74(70)	76(59)	66(45)	39(8)	29(14)	40(47)	649(453)

※その他には、ケースカンファレンス、他機関支援者との情報共有等の件数を計上。

(4) 制度周知活動 (): 昨年度

- ①当事者／家族 1件 (1)
- ②地域 1件 (0)
- ③支援者 2件 (3)

(5) あんしんキーパー状況 (実人数) (): 昨年度 単位: 人

地域あんしんキーパー		支援者あんしんキーパー
50 (49)	終了2転居 (0)	31 (30)

3 主な活動計画実施状況

(1) 制度・事業のさらなる周知

サービス担当者会議や GH 事業所等の訪問を通じて、後見的支援制度の説明を行った。後見的支援制度の特色と独自性、固有の強み、他制度との役割の違いや連携について説明を行った。その結果、区役所や基幹相談等からの新規の依頼が多くあがる形に繋がった。

(2) 本人の生活を支えるチームづくり・見守りネットワークの構築に向けた取り組み

馬場地区の地域づくりについて、区役所（障害支援課 CW）、区社協、基幹相談、生活支援センター、馬場地域ケアプラザとの地域生活支援拠点整備を通じて、連携に取り組んだ。

障がい理解の促進や安心した地域生活へのニーズの共有等を行ったが、新型コロナウイルスの影響もあり、次年度以降も引き続き、各支援機関と連携を取りながら地域づくりを行う事となった。また、サポーターの登録者への詳細な聞き取り面談から、地域キーパーになる方の候補を選出しマッチングしたキーパー登録に至ったケースも挙げた。

※あんしんキーパーがいる登録者 23 人、20%

(3) 成年後見制度の利用促進

成年後見制度が必要と判断される登録者及び家族に対し、積極的に研修会や勉強会等の情報提供を行った。基幹相談支援センターが主催した成年後見制度の講習会には登録者ご本人やご家族が 10 数名参加されるなどに至った。

また、法人後見を担う団体や専門職と連携し、成年後見制度の利用促進について話し合った。

(4) 人材育成

新しい「業務ガイドライン」を用いて、推進法人と共に、サポーター・担当職員がそれぞれの役割を認識し、支援室全体でチーム支援に取り組めるように振り返りを行った。また、障害特性理解などサポーター活動や担当職員としての活動に必要な知識を得るために外部研修も積極的に受講した。

●鶴見区基幹相談支援センター

1 概況

平成28年4月から「地域における相談支援の中核的な役割を担う」機関として、市内すべての社会福祉法人型地域活動ホームに『基幹相談支援センター』が開設され、6年目の運営となった。

市内全区で「地域生活支援拠点機能の整備に向けた取組み」が本格的に展開されており、鶴見区では7人の専従相談員（常勤換算）を配置。下記(1)～(6)の主たる業務を実施した。

【参考】基幹相談支援センターの主たる業務

- (1) 総合的・専門的な相談支援の実施（24時間365日）
- (2) 地域の相談支援体制の強化への取組み
- (3) 地域移行・地域定着促進への取組み
- (4) 権利擁護・虐待防止の取組み
- (5) その他地域の状況に応じた独自の取組み
- (6) 地域生活支援拠点機能の整備に向けた取組み

2 実績（資料3 参照）

(1) 相談実績

① 障がい種別相談者数

(): 昨年度 単位：人

新規	87 (107)	年齢	障がい					発達
			身体	重症心身	知的	精神	高次脳機能	
		未就学(0～6歳)	0(0)	2(0)	6(0)	0(0)	0(0)	0(0)
		就学(7～18歳)	1(0)	4(0)	26(11)	0(1)	0(0)	1(2)
		成人(19歳～)	8(3)	0(1)	24(28)	7(3)	2(1)	6(4)

継続	221	年齢	障がい					発達
			身体	重症心身	知的	精神	高次脳機能	
		未就学(0～6歳)	0	0	1	0	0	0
		就学(7～18歳)	2	2	33	0	0	1
		成人(19歳～)	15	5	133	16	2	11

② 月別相談件数

単位：件

	総合的・専門的相談													
	障がい別（実数）			相談内容										
	知的	身体 ※1	精神 ※2	サービス利用	障がい 症状	医療 健康	不安 情緒	保育 教育	家族 人間	家計 経済	生活	就労	社会 余暇	権利 擁護
合計	1,095	167	211	2,407	563	1,045	738	117	250	209	169	273	65	45

※1 重症心身障がい含む ※2 高次脳機能障がい、発達障がい含む

③ 相談方法及び対応

	単位：人
来所	4 5 8
訪問	3 8 6
同行	4 6 4
メール・FAX	3 5 8
電話	4 2 4 2
合 計	5, 9 0 8

	単位：人
個別支援会議	1 6 6
計画相談個別支援会議	2 2
ピア相談	0
緊急対応	3

(2) 鶴見区障害者自立支援協議会の運営

① 代表者会議、担当者会議、事務局会議

開催状況	会 議	実 施	回数
	代表者会議	5月（コロナ禍を配慮し、書面開催）	1 (1)
	担当者会議	5月、7月、11月	3 (2)
	事務局会議	4月、6月、7月、11月、3月	5 (3)

② 専門部会

相談支援部会

開催月	内 容
5月	研修（鶴見区の相談支援現状の共有、コロナ禍での相談支援について意見交換等）
7月	研修（集団指導の内容について） 事例検討会（地域生活支援拠点に関わる事例について）
9月	コロナウィルスの影響により中止
11月	臨時事例検討会（ワクチンが打てない方に対する支援について） 区内指定特定相談支援事業所13カ所への訪問
12月	研修（「自殺の危機にある人、自傷行為を繰り返す人への対応について」 講師：うしおだ診療所 野末医師） 事例検討会（「自傷を繰り返す人への対応について」）
1月	研修（「計画相談支援事業所の円滑な運営と質の向上を考える」 講師：一般社団法人ソラティオ 岡部氏）
3月	共有（次年度の予定確認、虐待防止法について等）

精神保健福祉部会

開催月	内 容
5月	「各機関が感じている課題」の整理、分類。チーム分け。
7月	「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の説明。 それぞれのチームで、今年度の活動内容と予定の確認。
9月	コロナウィルスの影響により中止
11月	西井病院との協働活動について、全体共有と検討
1月	「課題検討チーム」：鶴見区を「木」、課題を「葉」、解決のためのアイデアを「花」に見立て、課題解決の方法を検討
2月	「普及啓発チーム」：家族むけ講座「親亡きあとのお金の相談」を実施。
3月	「西井病院協働活動チーム」：当事者メッセージの動画制作と上映。年間まとめ。

権利擁護部会

開催月	内 容
4 月	各事業所紹介、年間予定の確認 (ZOOM)
6 月	障害理解のための普及啓発ポスター作成にむけたグループワーク①
8 月	コロナウィルスの影響により中止
10 月	障害理解のための普及啓発ポスター作成にむけたグループワーク② (ZOOM)
12 月	研修会「対人援助職にもとめられる当事者へのまなざし」
3 月	障害理解のための普及啓発ポスター作成にむけたグループワーク③ (ZOOM)

③連絡会

障害児関係機関連絡会

開催月	内 容
6 月	こども家庭総合支援拠点について、グループワーク (意見交換)
12 月	グループワーク (「こどもサポートプランのよりよい活用」について)

医療的ケア児・者、重症心身障がい児・者等連絡会

開催月	内 容
7 月	オンライン連続研修会「聞いてみよう！医ケア・重心児・者のあれこれ」実施 1 回目「伝えたい」
10 月	2 回目「知ってほしい」
2 月	3 回目「考えよう」

グループホーム連絡会

開催月	内 容
7 月	事例検討会「高齢化について」
11 月	グループワーク「人材育成について」

3 主な活動計画実施状況

(1) 総合的・専門的な相談支援の実地

3 機関による定例カンファレンスを毎月実施し、支援で悩むケースの共有・役割分担等をしながら連携して支援に取り組んだ。また、発達障害者支援センターやスクールソーシャルワーカー等、二次相談支援事業所等の専門的關係機関とも積極的にケース検討する場を設け、様々な相談に対応できるよう取り組んだ。

(2) 地域の相談支援体制の強化への取り組み

鶴見区自立支援協議会に設置する「相談支援部会」を運営し、「鶴見区内の相談支援の状況」「自殺の危機にある人、自傷行為を繰り返す人への対応」等の研修会を 4 回実施した。事例検討は、3 回の実施にとどまったが、地域の指定特定相談支援事業所から自発的に検討課題が提案され、「ワクチンが打てない方への対応」「医療と福祉の連携」という切り口で、活発な意見交換が行うことができた。また、鶴見区内全 13 指定特定相談支援事業所への訪問も実施し、各事業所の現状の確認、現場での困り感、相談支援部会への要望等の聴き取りを実施した。

(3) 地域移行・地域定着の促進への取り組み

精神保健福祉部会にて、「各機関が感じている課題」の整理を行い、カテゴリーに分けて取り組みを実施した。普及啓発では家族向け講座「親亡き後のお金の相談」を実施。西井病院（区内唯一精神科単科病院）との協働活動では、区内のグループホームに生活をしている当事者から、入院患者に向けた「メッセージ」を動画にまとめた。

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する取り組みが開始され、検討会議を2回実施した。

(4) 権利擁護・虐待の防止の取り組み

区内就労継続支援事業所の職員を対象に、弁護士による成年後見制度勉強会「聞いてみよう！知ってみよう！成年後見制度」を実施した。「事例」を用いて説明をしたため、具体的で理解しやすいものとなった。

権利擁護部会にて、障害理解のための普及啓発ポスター作成準備を行った。

(5) その他地域の状況に応じた独自の取り組み

区内事業所を対象に、オンライン研修「聞いてみよう！医ケア・重心児・者のあれこれ」を3回連続講座として開催した。鶴見区の福祉の状況や地域で暮らしている当事者の方の生活の様子を伝え、鶴見区で何ができるかを考えるワークを実施した。研修会には18機関、20名以上が参加し、対象の障害のある方への関わりがある、なしに関係なく、医療的ケア児・者、重症心身障害児・者等について考える場となった。

(6) 地域生活支援拠点機能の整備に向けた取り組み

緊急時の支援が見込めない世帯に対しての取り組みとして、区内の通所事業所2カ所に訪問し、地域生活支援拠点機能の説明、リスクが高く日常的な見守りが必要なケースの聞き取り、予防的な取り組みや計画相談支援の必要性などを確認した。定例カンファレンスや相談支援部会等では事例検討を行い、予防的な取り組みや緊急時の対応などについて具体的に確認をした。

●つるみ地域生活支援センター

【①指定特定相談支援事業】

1 概況

障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの利用・調整等に関して、相談支援（計画相談支援）を行い、「サービス等利用計画」・「モニタリング」等を実施した。新規契約者の目標を60人としたが、令和2年に発生した新型コロナウイルスの影響で新規は21人に留まり、総契約者数は155人となった。

2 実績（資料3 参照）

（1）契約者状況（ ）内前年度

- （ア） 契約者数 155人（140人） うち新規契約21人（20人）、障がい見なし
（イ） 終了者数 6人（3人）

3 主な活動計画実施状況

（1）計画相談の実施と経営の安定化

常勤職員4人（専任3人、兼務1人）の職員体制で実施。基幹相談支援センターが担当する重度者や高齢家族世帯の新規契約を優先的に行うと共に、法人内事業所の利用者についても事業所毎に新規契約を進めた。

業務の効率化を図るため計画相談に特化したソフトの導入を検討した。

経営面では、年度計画において毎月5人程の新規契約を目指していたが、コロナ禍で訪問や面談が思うように実施できず、前年度と同様、収入増加にはつながらなかった。

（2）地域生活支援拠点機能の推進

重度者・高齢家族世帯に対し、緊急時に鶴見区内の短期入所施設や居宅介護事業所、法人内施設などと連携し、自宅での生活継続の検討や宿泊の調整、施設入所への情報提供、家族支援等々を行った。

（3）相談支援員としての質の向上

基幹相談支援センターが毎月行う事例検討会は、コロナの影響で予定の半分程が休止となったが、計11回開催された。事例を通して他事業の職員との交流や様々な視点での意見交換、知識や技術の向上につなげることが出来た。

また、週1回の計画相談会議では、利用者支援の共有や検討だけではなく、各々が作成したサービス等利用計画やモニタリング報告書の内容について検討したり、業務ガイドラインの熟知を目指し読み合わせを行うなどし、技術や知識の向上に取り組んだ。

（4）地域の相談支援体制の強化

令和3年度から主任相談支援専門員が相談部会の事務局メンバーとして、区や生活支援センター、基幹相談支援センター等と連携し、相談支援専門員への助言や指導および援助技術の向上や地域課題解決に向けた協議を行った。

【②知的障がい者自立生活アシスタント事業(自立生活援助事業)】

1 概況

障がいがある方が関係機関や地域住民等の協力を得ながら、本人らしく自立した生活するために、相談・助言・情報提供・コミュニケーション支援等を行った。

主に知的障がいのある単身者、または一緒に暮らしているご家族の高齢化・病気・障がいなどで、日常生活の支援を受けることが難しい障がいのある方を対象に、常勤職員 2 人体制のもと支援を実施した。

自立生活援助事業の利用実績は 3 人となり、昨年度より増加した。昨年度からの支援継続の方、ご家族の急逝により緊急的に単身になった方、自立生活アシスタントから移行した方という内訳となった。

2 実績 (資料 4 参照)

	令和 2 年度	令和 3 年度
利用登録者数(通年)	22 名	22 名
新規登録者数	4 名	4 名
登録解除者数	6 名	6 名
未登録対応者数	7 名	10 名

登録年数は 5 年以上が 8 人、3 年以上が 3 人、1 年以下は 4 人となっている。

(1) 登録者状況 () : 昨年度

①登録者数 22 人 (22) うち新規登録 4 人 (4)

②男女比 男性 8 人 : 女性 14 人 (20~30 代 4 人、40~50 代 16 人、60 代~2 人)

③愛の手帳 A 1 : なし、A 2 : 2 人、B 1 : 6 人、B 2 : 10 人、
精神保健福祉手帳 2 級 : 5 人
手帳なし : 1 人

(2) 終了者数 6 人 (6)

終了事由は、転居や区外アシスタントへの移行 2 人、支援内容再検討 2 人、自立生活援助事業への移行 1 人、介護保険制度への移行 1 人。

(3) 支援方法/内容

長期利用の方や転居、支援整理などにより終了に繋がった利用者がいた一方で、関係機関への啓発により新規での相談が増加し、年間登録人数は昨年度と同数となった。

昨年度に引き続きコロナ禍ということもあり、感染予防に努めながら支援を実施した。感染リスクを加味し、来所面談の機会は積極的には設けず、自宅訪問や同行などの支援に注力した。また、電話での相談や関係機関連絡を実施した。

コロナウィルスワクチン接種等、コロナ禍に伴う医療健康に関する相談支援や連絡調整、通院同行が多くあった。感染不安等による心理情緒の不安定を訴えも見られ、傾聴や具体的な対応について本人に寄り添って考えた。

区分	合計
来所	75(78)
電話	549(1042)
訪問	409(466)
同行	643(674)
合計	1676(2225)

() : 昨年度 単位 : 件

支援内容	合計
心理情緒	554(690)
医療健康	616(643)
消費生活	470(640)
就労	442(580)
衣食住	505(657)
対人	496(439)
制度	163(179)
所属施設利用	44(70)
機関連携	456(648)
余暇支援	1(1)
合計	3747(4541)

3 主な活動計画実施状況

(1) 自立生活アシスタント事業対象者の発見・把握と地域関係機関・団体等との連携促進

障害支援課、就労支援センターに対し、個別支援計画の共有やパンフレットの配布などを行い、積極的に新規ケース獲得に着手した。結果、今年度は4件の新規利用登録があった。中でも同居の親の死亡による緊急的な単身状態になる方の対応について、アシスタント制度の強みを活かし、積極的介入によるアセスメントを実施、関係機関調整と情報共有を行い、生活安定に努めた。

登録になる前段階の相談対応件数も新規で10件あり、現在も継続して対応中。

また、本年度から相談支援部会に参加し、他機関との情報共有を実施、自立生活アシスタント制度の普及啓発を実施した。

(2) アセスメント力の強化とチーム連携

月例会議の際に、通常の利用者情報の共有とは別に、対応の困難なケース、今後の支援展開の見通しの持てないケースを1事例取り上げ、対応の共有の場を設けた。支援状況について俯瞰的に捉えることを意識し、ホワイトボードを活用した視覚化を図り、情報の整理を行った。参加者同士で意見出しを行いながら、支援内容の確認や実効性について検証し、様々な本人の可能性や介入の余地について気づきを得ることが出来、支援展開を見通すと同時に、本人像を深めることに繋がった。

(3) 対応力の強化

「パーソナリティ障害」「愛着障害」についての自主学習を実施し、月例会議の場で報告、共有を実施した。

登録者の傾向として、上記の障害傾向のある方が複数いると感じ、自主学習を実施した。書籍、インターネットから情報を収集し、特性や望ましい対応方法についてレポートを作成し、月例会議の際に発表を行った。これによりそれらの特性の理解と対応方法について学習することができ、本人理解と専門性の向上を図ることができた。

(4) 自立生活援助事業の実施について

本年度は昨年度に引き続き、新たに2件の新規利用契約があった。1件は同居の親の死亡により緊急的に単身生活になってしまった方であった。定期訪問や同行による本人能力のアセスメントを実施し、計画相談や居宅介護支援事業所と密な連携を取りながら、必要なサービスについて提案し、安定生活を目指した。もう1件は自立生活アシスタント事業からの移行により契約となったが、事業独自の月2回の訪問という定型支援方法に、ご本人に合わせてもらう形となった。効果的な事業展開については、検証の必要があると思われる。

●つるみ地域活動ホーム幹

【①日中活動支援（生活介護事業／地域活動支援センター事業デイサービス型）】

1 概況

新型コロナウイルス感染症への対応として、3密の軽減やマスク着用、消毒・換気等の基本的対策をふまえ、コロナ禍におけるサービス提供の継続に努めた。陽性者が発生した際も保健所等と連携して速やかな休止と再開、縮小運営を実施するなど感染拡大防止とサービス提供維持の両立を図った。

(1) 生活介護事業

障がい支援区分3以上（50歳以上の方は2）の利用者に対し、一人ひとりの障がい特性、年齢、健康状態等に合わせたサービスを提供した。

4月に特別支援学校高等部卒業生1名の受け入れを実施した。また、新型コロナウイルスの影響等により他事業所への通所が困難になってしまった方の利用受け入れを実施した。

(2) 地域活動支援センター事業（デイサービス型）

主に障がい支援区分1～2の利用者を対象に、パン製造や販売、創作、余暇的活動を提供したが、新型コロナウイルスの影響により外部機関等におけるパン販売機会等は縮小した。

2 実績（資料5 参照）

(1) 利用状況

①生活介護事業（定員40人）

単位：人

	令和2年度	令和3年度
開所日数	246日	243日
契約者数(3月末)	65	63
利用者数	10,024	10,101
うち在宅支援者数	1,277	603
入浴数	416	477
送迎数	13,321	14,451
平均利用数	40.7	41.5

②地域活動支援センター事業デイサービス型（定員10人）

単位：人

	令和2年度	令和3年度
開所日数	246日	243日
契約者数(3月末)	1	1
利用者数	99	131
うち在宅支援者数	0	0
入浴数	0	0
送迎数	0	2
平均利用数	0.4	0.5

(2) グループ状況と活動内容（4つのグループによる活動の実施）

①ミント

利用人数の多いグループのため活動内容や提供方法について、感染拡大防止の観点をもまえて分散活動を中心に支援した。また、ゴーグル着用やアクリルパーテーションの活用等の介助場面における感染防止の取り組みを継続した。

長引くコロナ禍により外出・外食機会等が減少しているため、施設内でのイベントや「お取り寄せデザート」企画などを実施し、利用者の楽しみや選択する機会を提供した。

4月に特別支援学校卒業生1人の受入れを実施し、家族や並行通所先との情報共有を行いながら本人の生活リズムの構築に取り組んだ。

【主な活動内容】

- ・畑作業 ・タウン誌の折り込み、配布 ・アルミ缶リサイクル ・紙すき
- ・創作 ・散歩 ・歩行機能訓練、ストレッチ ・レクリエーション 等

②クローバー

自閉的傾向をもつ利用者が多いグループとしての特性を考慮し、利用者一人ひとりが見通しを持てるようボールペン受注作業と緩衝材受注作業を中心とした活動ペースを維持した。また、3密の軽減にもつながるよう個人用の仕切りを備えた机を導入することで、作業内容に集中しやすい環境づくりを実施した。

行動障がい等の特性によりワクチン接種が難しい利用者について、接種に関する情報提供や医療機関や集団接種会場への同行等の接種サポートを実施した。

長引くコロナ禍による生活上の課題や感染等への不安により利用を自粛する方に対して、電話等による在宅支援を継続し、本人・家族の不安等の軽減につながるよう支援した。

【主な活動内容】

- ・ボールペン受注作業 ・緩衝材受注作業 ・広報誌の配布 ・散歩
- ・アロマ石鹸作り ・創作 ・運動プログラム 等

③ドナルド

胃ろうや喀痰吸引等の日常的に医療的ケアが必要な方が利用されるため、アクリルパーテーションの活用やゴーグル・手袋着用等の介助場面における感染防止対策について強化した。また、当事業所や並行通所先での陽性者が発生した際は迅速に保健所等の関係機関との連携を図り、利用者や家族の生活への影響が最小限になるよう情報提供などに努めた。

社会参加につながる生産活動として「ハーバリウムボールペン」の活動を試行した。利用者の主体的な参加方法等に課題はあるが、次年度の工賃（分配金）支給をふまえて継続して実施していくこととした。

コロナ禍による影響や家族の高齢化等による介護負担の増加に伴い、訪問診療や計画相談支援の導入等のサポートを実施した。

【主な活動内容】

- ・ストレッチ ・音楽 ・散歩 ・ガーデニング ・生産活動（ハーバリウムボールペン） ・リラクゼーション（アロマ、ネイル、マッサージ） 等

④パン工房

新型コロナウイルスの感染拡大状況をふまえ、パン製造や外部販売については縮小傾向を維持したが、より高い工賃取得を目指す利用者のステップアップ

支援について、計画相談支援と連携を図りながら取り組んだ。

陽性者が発生した際は感染拡大防止の観点により速やかに活動を休止し、利用者の健康確認や保健所等との連携による迅速な情報提供に努めることで、早期の再開を図った。

コロナ禍による外出・外食機会の減少をふまえて「デリバリーランチ」企画を実施し、利用者の楽しみや選択する機会の提供に取り組んだ。

【主な活動内容】

- ・パン製造、販売 ・材料の仕入れ ・仕込み ・喫茶店プログラム
- ・散歩 ・創作 ・ドライブ ・レクリエーション 等

3 主な活動計画実施状況

(1) 法人型地域活動ホームの日中活動支援の役割・機能の整理と推進

特別支援学校を卒業した重度知的・身体障がいの卒業生の受け入れについて、教育機関や並行通所先との連携を図りながら実施した。また、新設した「生活介護事業所わたげ」や既存の「江ヶ崎生活介護事業所」とそれぞれの役割・機能を明確化することで、進路先不足や既存事業所の定員超過等の課題に対して、利用者個々のエンパワメントに基づく見学・体験実習等の事業所間移行をすすめた。また、通所先が不足している重度障がい利用者の受け入れについて検討し、取り組んだ。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応（対応力強化）

職員・利用者の検温、換気やアルコール消毒、介助場面におけるゴーグル着用等の基本的感染症対策をふまえ感染拡大防止とサービス提供維持の両立に努めた。

陽性者が発生した際は迅速な内部行動調査による接触度合いをもとに、適切な事業の休止・縮小・再開等の判断について、保健所等関係機関との連携をふまえて判断した。

ワクチン接種について、集団による施設接種のリスクは避け、個別接種のサポートとして、情報提供や予約サポート、医療機関・集団接種会場への同行を実施した。特に行動障がいを有する利用者について、本人・家族の不安を軽減できるよう密な情報共有を図りながら取り組んだ。

(3) 多様な障がい特性を支援する専門職員の育成

新入職員への研修機会として「トランスファー講習会」の内部職員による実施、オンデマンド視聴を活用した「てんかん基礎講座」の受講等、コロナ禍の影響をふまえた研修体制に取り組んだ。また、行動障がいを有する利用者への支援を深めるため「強度行動障害支援者養成基礎研修」や「行動援護従業者養成研修」をそれぞれ1名が受講した。

(4) 本人のおもいを汲み取る権利擁護支援の強化

権利擁護委員会を中心に幹権利擁護宣言における「適切な接し方」の内容について議論を深め、具体的な4つの項目について定めた。また、支援者振り返りチェックシートを実施し、呼称や接し方の無自覚な乱れ等について再認識する結果となった。

4 新型コロナウイルス陽性者発生への対応

新型コロナウイルス陽性者が判明した際は速やかに行政報告・内部行動調査等を実施し、保健所の指導を受けながら以下の対応とした。

日にち	陽性者	濃厚接触者	対応
令和4年1月20日	利用者1名	なし	1月21日(金)～23日(日)全事業を休止 利用者・職員の健康観察をふまえて再開
令和4年1月29日 30日	利用者1名 職員1名	職員1名	該当グループを28日(金)～2月1日(火) 休止し、利用者・職員の健康観察をふま えて再開
令和4年2月11日	利用者1名	利用者4名	該当グループを14日(月)休止し、利用 者・職員の健康観察をふまえて再開
令和4年2月21日	職員1名	なし	該当グループを22日(火)休止し、利用 者・職員の健康観察をふまえて再開
令和4年3月5日	利用者1名	なし	該当グループを7日(月)休止し、利用者・ 職員の健康観察をふまえて再開

【②生活支援（タイムケア・ショートステイ事業）】

1 概況

(1) タイムケア・ショートステイ事業

利用される本人やその家族にとっての地域生活を支える機能として、計画的なレスパイト利用と地域生活支援拠点における緊急時等の受入れ機能の両立を図った。また、新型コロナウイルス感染拡大状況をふまえて、基本的感染症対策の徹底、利用前の本人・家族の体調確認や利用中の健康観察を強化した。

2 実績（資料6 参照）

(1) 登録者数

単位：人

	令和2年度	令和3年度
登録者数	580	563
新規登録	20	19

(2) 利用数

《タイムケア》

	令和2年度	令和3年度
利用件数	1,203件	1,375件
利用時間	4121.5時間	4557.0時間
平均利用人数/日	3.2人	3.7人
緊急利用件数	118件	68件

《ショートステイ》

	令和2年度	令和3年度
利用泊数	465泊	551泊
延利用者数	456人	550人
平均利用人数/日	1.2人	1.5人
緊急利用件数	47件	15件

3 主な活動計画実施状況

(1) 本人一家族の緊急時の受入れ・対応の推進（地域生活支援拠点機能）

主たる介護者の急な入院等の真にやむを得ない緊急時に基幹相談支援センター

と連携し、一時受入れを実施した。また、法人内各事業所と連携し、緊急時のバックアップ体制を維持した。

(2) 感染症対策をふまえた生活支援事業の実施

定期的な換気やアルコール消毒、介助場面におけるゴーグル着用等の基本的感染症対策をふまえたサービス提供に努めた。また、感染拡大状況に応じて利用前の本人・家族の体調確認、利用中の健康観察を強化した。

近隣事業所の陽性者発生等による休止のニーズに対して、受け入れを実施した。

4 新型コロナウイルス陽性者発生への対応

*詳細は日中活動支援事業「4. 新型コロナウイルス陽性者発生への対応」を参照

日中活動支援事業にて陽性者が発生したため、行政報告・保健所指導をふまえて1月21日(金)～23日(日)における全事業を休止した。館内消毒や利用者・職員の健康観察をふまえて、24日(月)から再開した。以降の陽性者発生時はオミクロン株の特性をふまえて、発生状況ごとに判断し、一時ケア・ショートステイ事業の維持に努めた。

【③おもちゃ文庫事業／余暇活動支援事業／地域交流事業】

1 実績

(1) おもちゃ文庫事業

新型コロナウイルス感染拡大状況をふまえて休止・縮小開館を実施した。利用時の検温や換気、使用したおもちゃの消毒等の基本的感染対策を徹底した。

《利用者数》

	令和2年度	令和3年度
開館日数	44	121日
児童	154	349人
保護者	135	303人
延利用者数	289	652人

《子育て相談》

単位：件

相談内容	令和2年度	令和3年度
発達の不安・障がい関係	38	38
幼稚園・保育園・学校関係	2	5
子どもの生活全般	4	5
その他	3	2
合計	47	50

《子育て支援を主とした講座/プログラム》

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点をもとに以下の取り組みを実施した。

日程	内容
5月12日～	作業療法士監修の「感覚統合」に関する動画を4本作成し、ホームページで公開した
6月19日	言語聴覚士等との発達に関する勉強会「くるみカフェ」を、ZOOM等のオンラインを活用して実施した(参加者8名)

7月10日 3月13日	言語聴覚士、作業療法士による子育て相談会を実施した (各回参加者5組)
10月5日～	少人数のグループワークによる「ペアレントトレーニング講座」を企画・募集したが、感染拡大状況やオミクロン株の影響等による延期をふまえ、結果的に中止した

(2) 余暇活動支援事業

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により飲食場を伴わない等の内容を検討・企画したが、感染者急増やオミクロン株の流行などによる延期をふまえ、結果的に中止とした。

(3) 地域交流事業（イベント等の活動）

夏まつりやコンサート等のイベントは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により中止としたが、北寺尾4丁目公園愛護会と協力して「鯉のぼり」「七夕」「クリスマスイルミネーション」等を企画、実施した。また、地域の保育園・学童保育等と協力して、動画「私の花火2021」を作成しホームページで公開した。

地域交流室等の貸館事業について、感染拡大状況をふまえて中止・縮小運営を実施した。

【④運営委員会報告】

令和3年度運営委員会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、書面による開催や参加人数を縮小して実施した。

[第1回運営委員会] 通算 62回

日 時	令和3年7月1日（木曜日）
場 所	書面送付による開催
委員数	15名
おもな 議事等	① 令和2年度事業報告・運営委員会決算報告 ② 令和3年度事業計画 ③ 運営委員会役員選任について

[第2回運営委員会] 通算 63回

日 時	令和3年12月15日（水曜日）
場 所	つるみ地域活動ホーム 幹
委員数	委員5名 事務局4名 ※サービス提供事業所を中心とした縮小開催
おもな 議事等	① 令和3年度上半期事業報告 ② 新型コロナウイルスの影響による事業所運営の課題等について ③ 鶴見区障害児者団体連合会の解散について

1 概況

区内 8ヶ所に 10 館の運営（区内 10 住居、定員 53 人）となっており人員体制の強化、事業の安定化に重点を置いた。

新型コロナウイルスの状況に留意しつつ、地域生活支援拠点緊急ケースである新規入居者 2 人を受入れることができた。新型コロナウイルス感染者のホーム内療養については、感染拡大防止策を講じ、クラスターにならないよう対応した。

2 実績

(1) 入居状況 (3 月末)

①定員 53 人 / 入居者 49 人

単位：人

共同生活住居 名称	定員	入居
1 檜の木ハイツ	5	5
2 楠の木ハイツ	5	5
3 けやきハイツ	6	4
4 さくらの木ハイツ	5	5
5 寺谷ホーム 1 号館	5	5
6 寺谷ホーム 2 号館	6	5
7 ゆずの家	6	6
8 かりんの家	5	4
9 豊岡ホーム 1 号館	5	5
10 豊岡ホーム 2 号館	5	5
合計	53	49

②新規入居 : 2 人 退去 : 1 人

(2) 入居者の概要 (3 月末時点)

①入居者 49 人 (定員 53 人)

②男女比 男性 32 人 : 女性 17 人

③年齢層 20~74 歳 (20~39 歳 21 人、40~59 歳 18 人、60~69 歳 6 人、70 歳~3 人)

④平均年齢 45.75 歳

⑤平均障がい支援区分 4.0 (昨年度 3.8)

(): 昨年度 単位：人

支援区分	1	2	3	4	5	6	合計
入居者	0(0)	6(7)	15(16)	10(11)	10(7)	8(7)	49(48)

(3) 主な日中活動先 (重複あり)

(): 昨年度 単位：人

生活介護	地域活動 支援 C 等	福祉的 就労	一般就労	介護保険 サービス	求職中	合計
23(12)	3(4)	13 (18)	7(8)	2(1)	2(2)	50 (47)

※入居者 49 人のうち 15 人 (30%) が大樹運営の障がい福祉サービスを利用

3 主な活動計画実施状況

(1) 新規入居者の受け入れと運営体制の整備

関係機関と連携し地域生活支援拠点ケース 2 人の新規入居を受け入れた。

新型コロナウイルス感染者対応のためホーム内療養支援を実施。防護服、感染者専用のゴミ箱の設置、共有部のゾーニングなど感染拡大防止を徹底した。また、利用者の発熱があった場合には速やかに医療機関にて受検し、対策を講じた。

(2) 重度化・高齢化等への対応

加齢や疾病による ADL の低下、介助の必要性に応じて該当ホームでボディーメカニクスの内部研修を開催し、併せて病院での介助指導に参加した。ケアマネジャーなど関係機関と連携しホーム内での環境整備、介護保険への移行など高齢期に合わせた生活の見直しをした。また、市内で起きた入浴事故事例を検証し入浴介助のリスクを洗い出し、見直し、改善に繋げた。

自閉症者の安定した生活を支えるため内部研修を実施した。また、新型コロナウイルスの円滑なワクチン接種を進めるため施設集団接種を実施し、9 割以上の利用者が 3 回目のワクチン接種を終了した。

(3) 生活の質の向上

新型コロナウイルスへの感染予防に配慮しつつ、自立生活支援として自立型ホームでは利用者会議（不定期）や個別調理実習（毎月）を開催した。運動余暇については感染リスクなどを考慮し来年度へ延期とした。

利用者アンケート、職員アンケートを実施し世話人会議や各ホーム会議で振り返りを行った。また、生活環境を改善するため食材業者の変更や遺贈寄付を利用して全ホームの環境整備をおこなった。

(4) 権利擁護支援

常勤職員を対象に虐待、身体拘束について内部研修を実施。ホーム毎では全職員対象に振り返りチェックシートを活用した権利擁護について議論した。

2 人の利用者が成年後見制度の契約に繋がり、所内での契約者は 8 人、安心センター利用は 2 人となっている。

(5) 障がい者グループホーム推進プロジェクトの推進(継続)

自閉症者の受け入れでは関係機関、専門家の協力のもと体験利用を通して生活アセスメントをとり生活の組み立てをおこなった。

グループホーム連絡会では区内の状況や課題、新規開設について情報共有し、事例検討や研修を通して全体の質の向上に取り組んだ。彩事業所からは人材マネジメントをテーマに研修を開催した。

また、NPO 法人つなぐにて家族、関係者向けの研修を実施しグループホームの現状や、課題、展望について意見交換をした。

●あそびのひろばこかげ

【①児童発達支援事業】

1 概況

障がいがある、もしくは発達に不安がある未就学児（2～6歳児）を対象に、小集団プログラム活動（制作活動、調理活動、公園遊び等）及び個別プログラム活動（個別課題等）を行った。

療育を提供した児童は19人となり、2歳児～6歳児と幅広い層となった（2歳児6人、3歳児6人、4歳児3人、5歳児4人 2021年4月時点の年齢）。

また、5人が幼稚園・保育園、4人が療育センターの通園、11人が他事業所や訓練会と併用しており、1人は無所属の児童であった。

新型コロナウイルスの影響（コロナウィルスに感染、本児・家族が濃厚接触者に該当、通園・通所先が休園・休所、風邪症状や感染不安による通所自粛、事業所の休止等）により、通所ができない児童は年間77人であった。

2 実績（資料7 参照）

- (1) 定員： 4～5人
- (2) 平均利用人数： 3.54人/日（昨年度：3.57人/日）
- (3) 年間延利用者数： 832人（昨年度：843人）
- (4) 代替的支援実施人数： 3人

3 主な活動計画実施状況

(1) 人材育成の強化

非常勤職員4人中全員が新規採用という職員体制を踏まえ、内部研修を強化した。障がい理解の研修を入職時、6月、7月、3月の4回実施した。また、PECSの研修を6月の職員ミーティング内で実施し、絵カードによるコミュニケーションの基礎を理解した上で支援を行うことができた。

(2) 多様なニーズに対応したプログラムの実施

療育を受ける機会を必要としている幼稚園に通う児童に対し、平日午後の時間帯にプログラムを実施する計画ではあったが、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて事業拡大が適切ではないと判断したことから実施しなかった。

(3) 家族支援の強化

療育ニーズの高い児童、家庭について、地域療育センターと連携を行い、児童の受け入れを積極的に行った。また、家庭の事情により送迎ができず、療育を受ける機会が保障されない児童に対し、送迎サービスを実施した。

虐待が疑われる家庭については、児童相談所や区役所こども家庭支援課、関係機関と情報を共有し、カンファレンスを開催する等の連携を行った。

日々の活動後に行う家族に対するフィードバックの時間で相談機会を設け、家族が抱える子育てに対する不安に寄り添い、生活の中で生じる課題解決に取り組んだ。

【②放課後等デイサービス事業】

1 概況

障がいのある、もしくはあると思われる児童（小1～小6）を対象に、個別プログラム活動及び集団プログラム活動（調理、買い物等）を行った。自立課題、個別課題、アナログゲームに取り組み、手指の巧緻性やコミュニケーション能力の向上を図った。

新型コロナウイルスの影響（コロナウイルスに感染、本児・家族が濃厚接触者に該当、通学・通所先が休校・休所、風邪症状や感染不安による通所自粛、事業所の休止等）により、通所ができない児童は年間83人であった。

2 実績（資料7 参照）

(1) 定員： 5～6人

(2) 平均利用人数： こかげ 3.82人/日（昨年度：4.12人/日）

(3) 年間延利用者数： こかげ 887人（昨年度：972人）

(4) 代替的支援実施人数： 8人

3 主な活動計画実施状況

(1) 人材育成の強化

非常勤職員4人中3人が新規採用という職員体制を踏まえ、内部研修を強化した。障がい理解の研修を入職時、6月、7月、3月の4回実施した。また、PECSの研修を6月の職員ミーティング内で実施し、7月以降の職員ミーティングで毎月PECSの支援方法を確認することで、絵カードによるコミュニケーションの基礎を理解して支援を行うことができた。

(2) 他の社会資源へつなげる家族相談の実施

小学校卒業後、こかげの利用が終了になる児童の放課後の過ごし方についてご家族から聞き取りを実施した。引続き放課後等デイサービスの利用希望がある児童へは、基幹相談支援センターや鶴見養護学校に相談することを提案し、見通しがもてるよう支援した。

また、当事業所で実施していた支援内容を動画や写真を中心とした引継ぎ書にまとめ、家族の負担が少ない形で他事業所への引継ぎを行った。

(3) 障がい特性に応じたコミュニケーション支援の向上

全職員がPECSによるコミュニケーション方法の基礎を習得するため、内部研修を実施した。PECS導入時は、フェイズⅡの段階であった児童がフェイズⅣの段階での要求発信が可能になる等、児童一人一人のコミュニケーションスキルの向上を図ることができた。

●鶴見市場地域ケアプラザ「ゆうづる」

【①地域活動交流事業】

1 概況

支え合う地域づくりを目指し、高齢者支援・子育て支援を中心に多角的に事業を実施した。

また併設のコミュニティハウスと協力して、地域ケアプラザ機能の周知や地域保健福祉情報の発信を行った。ホームページを活用し情報発信を強化した。

2 自主事業実績 (資料8 参照)

3 主な活動計画実施状況

(1) 自主事業

感染症対策を実施しながら自主事業開催となり、参加者数は全体的に落ち込んだ。しかし、昨年度はできなかった不定期開催事業や余暇事業も開催することができ次年度以降に繋がるような事業も開催することができた。

(2) 地域と施設の特徴を活かした取り組み

広い貸館を利用した大勢の方を動員するような事業は少数に留まり、ほとんどが開催することができなかった。そんな中でも地域の方の協力のもと音楽コンサートを開催することができ、地域住民同士の交流の場となった。

広報誌はコロナ禍でも毎月発行し、地域住民に情報発信を行った。ホームページ上での情報発信にも力を入れ、紙媒体とネット両方からの広報を実施した。

【②地域包括支援センター事業】

1 概況

総合相談事業にあたっては、職員誰もが対応できるような体制づくりに取り組んだ。認知症に関連した介護負担等の相談や、高齢者虐待や成年後見制度といった権利擁護に関連した相談を受け、行政、医療機関、介護保険事業所、民生委員、その他様々な地域の関連機関・資源と連携し対応した。また、成年後見制度の利用にあたっては、地域の法律専門職やよこはま成年後見推進センターの専門職派遣事業を活用して利用促進を図った。

啓発活動では、介護予防や福祉保健に関する情報等について、地域住民を対象に出前講座を行った（GOGO健康講座、中学校での福祉教育、自治会での悪徳商法防止啓発など）。また、市場・矢向CPエリア内の施設・事業所で取り組んでいる「川のまちエリア会議」では、「かわのまちシールラリー」を開催し、コロナ禍で減った地域住民の外出の機会作りと共に、健康づくり・特殊詐欺・認知症等に関する啓発を行った。

2 実績 (資料9 参照) (): 昨年度

(1) 相談件数 2,546件 (2,153件)

(2) 訪問件数 453件 (445件)

(3) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント（要支援のプラン数）

() 内は内数で直接担当の件数 単位：件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
令和2年度	196(8)	206(9)	212(8)	217(9)	208(11)	202(9)	1241(54)
令和3年度	222(16)	225(15)	215(14)	220(15)	224(14)	234(15)	1340(89)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和2年度	204(13)	207(13)	208(13)	205(11)	211(12)	212(14)	2488(130)
令和3年度	231(16)	230(16)	225(15)	218(14)	212(12)	224(13)	2680(175)

*相談件数が増加しており、利用者の便宜や継続的に対応できるよう、地域の居宅介護支援事業所への委託を行っている。毎月1回の状態確認、3ヵ月に1度の訪問が必須となっている。

3 主な活動計画実施状況

(1) 介護サービス事業所への支援

① ケアマネ勉強会

定期的に勉強会を開催し質の向上に努めた(権利擁護、協力医との連携、アセスメントについて、制度改正について等)。また、連携の仕方や利用者中心の支援について話し合いの場を設けた。

② ケアマネジャーサポートの実施

ケアマネジャーに対し、支援困難ケースには、同行訪問をする等円滑な支援が出来るようサポートした。また、必要時は区役所も交えてカンファレンスを開催した。自立支援のプランの書き方について助言した。

感染予防のため、オンライン研修へ参加し、情報把握に取り組んだ。

(2) 災害時要援護者支援体制への取り組み

① 民生委員との連携

「情報共有方式」の取組みを開始した地区の自治会・民生委員と連携を行った。一部の自治会からは要援護者連絡票の提供を受け、平時・災害時の見守りに際しそれを活用することとなった。また、取組みを継続している一部の自治会・民生委員と、情報共有の場を設け、互いの要援護者に関する情報を交換・共有することで、地域の見守り体制のフォローを行った。

② 地域防災訓練の参加

コロナ禍により地域の防災訓練の規模も縮小される中、模擬訓練の開催にあたっては、ケアプラザも電話参加で協力し、役割を担った。

福祉避難所の開設訓練では密を避けるための段ボール仕切りの活用を実践した。行政の福祉避難所情報共有システムを活用し、円滑な情報伝達が行えるようシミュレーションを行った。

(3) 介護予防の普及・啓発

① コロナ禍での自主事業等の実施

参加人数の制限や感染予防に留意しながら自主事業はほぼ以前のペースで行った。地域の会館でも2か所、ロコモ予防、口腔、栄養等5回の講座を実施した。また、地域のラジオ体操の自主グループも多い背景があり専門講師のラジオ体操講座や、老人クラブ講師の協力の元「ふまねっと」講座(マスクの大きな網を床に敷き

それを踏まないように慎重に歩く運動)も好評だった。地域の担い手さん向けに、交流や運動の必要性や活動のヒントなど理学療法士を講師に招き、これからの活動再開の支援につなげた。

②生活支援体制整備事業の実施

コロナ禍においても感染防止対策を徹底し、スマホ講座を実施した。また、生活支援サービス補助事業(サービスB)「へいあん美鈴サロン」に定期的に参加し情報共有を図った。ガーデンサポーター活動は年間を通し活動でき、地域交流と協働でじゃがいも掘りを行った。各居場所づくりは、一度再開した場所もあったがコロナ感染拡大により再び休止となった。

【③通所介護事業所】

1 概況

介護保険サービスの一つで、高齢者を対象に身体機能の維持向上や身体の清潔保持、また生活の活性化に繋がるようなサービスの提供を目的としている。

2 実績 (資料10 参照)

(1) 通所介護事業所

<令和3年度>

単位：人

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	83	81	79	75	71	70	69	71	72	72	72	71	886
延べ利用者数	544	556	518	520	451	493	489	480	437	424	386	375	5673
日平均利用者数	20.9	21.4	19.9	19.3	17.3	19	18.8	18.5	18.2	17.7	16.8	16.3	18.7

※前年の1日平均利用者人数23.8人から18.7人となり、5.1人減となった。利用者増による新型コロナウイルス感染症の広がりを警戒したこともあるが、常勤職員2名の退職など事業所の体制確保が追い付かず、利用者数を回復させることが出来なかった。

(2) 令和3年度内部研修等実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
研修内容	認知症について(DVD鑑賞)	入浴業務の確認	認知症について	軽度認知障害(MCI)について	個人情報保護について	認知症の入浴拒否への対応
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研修内容	認知症の人が在宅生活を続けるには	認知症薬の種類と特徴	転倒の原因と高齢での体の変化について	病院死の減少について	デイのプログラムについて。	なし

(3) ボランティア受入れ状況

感染拡大防止のため、外部ボランティアの受け入れは実施していない。

3 主な活動計画実施状況

(1) ケアプラザの特徴を生かした高齢デイサービスの構築

①運動する機会の提供

コロナ禍で外出や運動の機会が減り、全体的に体力が低下してきている。下肢運動器具や歩行運動で下肢機能改善に取り組んできた。

カラオケがほとんど出来ず、大きな声を出すことが難しい状況である。レクでは密にならないようにしながら行なうなど制約の中で続けてきた。

②新型コロナウイルス感染症対策

体調確認や消毒・換気等の感染症対策により、利用者や職員の数名が陽性になったが、それ以上の感染拡大は無かった。区役所の指導で2月・3月に合計5日間の休業を行なった。引き続き、健康状態を把握しマスク着用を促していく。

(2) 利用者の確保と稼働率の向上について

職員の退職や感染による休業があり、1日平均利用者数を増やすことが出来なかった。蔓延防止等の制限で新規受入れや回数増に向けた取り組みが難しかった。

業務を見直しつつ、1日平均利用者数を増やすためにケアマネ事業所等に働きかけていく。また全体会や職員研修等を活用して職員の意識改革を行なっていく。

【④居宅介護支援事業】

1 概況

平成28年10月から特定事業所加算Ⅲを取得、24時間連絡などの体制を継続した。研修計画に基づく研修会の実施等は、オンライン研修などが実施された。新型コロナウイルス感染症拡大のため、利用者様にシュートステイの受け入れ休止など必要なサービスが受けられなくなることが増え、丁寧に対応した。

利用者、ご家族に対しきめ細かな対応を心掛け新規利用者を受け入れ、できる限りご希望に添えるようにした。要支援の利用者が増加した。また、鶴見区の委託で認定調査も行ったが、新型コロナウイルス感染症の特別措置等により受託件数は少なかった。

2 実績

(1) 給付人数 (): 昨年度

- ①介護給付 863人(889)
- ②予防給付 231人(184)
- ③認定調査 24人(29)

(2) 介護度別給付人数

単位：人

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
7(1)	14(11)	12(13)	29(29)	14(15)	11(12)	8(5)	95(86)

(3) 利用者推移 (資料9 参照)

3 主な活動計画実施状況

新型コロナウイルス感染拡大により、蔓延防止措置中や個々のコロナの状況に応じてモニタリング訪問を自粛し電話にて状態を確認、サービス担当者会議も、必要時以外は大勢で一堂に会することなく文書で行うなどの対応となった。その中でも、必要な方には月数回訪問し利用者とその家族が安心して過ごせるように適切にアセスメントを行い、きめ細やかに対応した。

●鶴見市場コミュニティハウス「ゆうづる」

1 概況

地域で暮らす人々の活動や交流の場、生涯学習の場として、地域ケアプラザと合築館という特徴を活かし、幅広いニーズに対応できるような事業を計画したが、コロナ禍の影響により、自主事業を中止せざるを得なかった。

また貸館事業については、利用制限（利用目的・人数等による制限）により来館者数・貸し館率ともに大幅に落ち込んだ。

2 実績

(1) 地域コミハ自主事業実績 (資料8 参照)

(2) コミハ来館者・ゆうづる文庫実績 (資料11 参照)

3 主な活動計画実施状況

(1) 増加する児童・子育て世代を対象とした事業の実施

コミュニティハウス単独事業として、親子クッキング企画するも、コロナ禍の影響により開催を中止した。

(2) 地域の特性やニーズに対応した事業の展開

「ゆうづる学習会」は令和元年度から自主化し、ゆうづるは後方支援・事務局機能を担っている。市場中学校や、地域ボランティアの協力のもと新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応して検温・アルコール消毒を徹底して運営ができた。

一方、地域高齢者からニーズの高い麻雀サロンやカラオケ教室についてはコロナ感染予防のため中止した。

(3) 新規ボランティアの育成

毎年ボランティア活動を行った方を対象に、情報共有等を行うことを目的としたボランティア感謝祭を開催していたが、コロナ禍の影響により中止した。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応

入館者・団体利用の制限に加え、館内の消毒・換気を徹底した。職員の体調管理以外にも、入館時には、非接触型温度計による検温、手指消毒、マスク着用を確認して新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しました。

●法人概要

(1) 法人基本理念

- 地域で暮らす何らかの支援を必要とする障がい者・高齢者・児童等のひとりひとりの権利を尊重し、自己決定を支援する。
- 住みなれた鶴見区という「地域（まち）」の中で安心して暮らせるよう支援する。
- 障がい者・高齢者・児童やその家族の思いや願いに共感する姿勢を持ち、その実現に努力する。
- ノーマライゼーション原理に基づく共生社会の実現に努める。

(2) 法人のあゆみ

年 月 日	内 容 等								
平成 11 年 11 月 2 日	横浜市から社会福祉法人の設立認可。(横浜市福監指令第 43 号)								
平成 11 年 11 月 25 日	法人設立登記日								
平成 12 年 11 月 1 日	身体障害者デイサービス (20 人/日定員)、知的障害者デイサービス (20 人/日定員)、一時ケア・ショートステイ事業、おもちゃ文庫事業、余暇活動支援事業等を実施する「つるみ地域活動ホーム幹」の運営を開始。 ※デイサービス事業については、平成 15 年 4 月 1 日に支援費制度へ移行。								
平成 13 年 10 月 1 日	「知的障害者自立生活アシスタント派遣事業」の受託。								
平成 13 年 10 月 15 日	「障害者ケアマネジメント推進事業」を受託。(平成 14 年 2 月 14 日終了)								
平成 14 年 7 月 1 日	「横浜市障害者等ホームヘルパー派遣(滞在型)事業」を受託(平成 15 年 4 月 1 日支援費制度へ移行)								
平成 15 年 4 月 1 日	【支援費制度】居宅介護事業(身体・知的・児童)開始。 事業所名称：ヘルパーステーション木の葉 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者居宅介護事業</td> <td>14100100140112</td> </tr> <tr> <td>知的障害者居宅介護事業</td> <td>14100200140111</td> </tr> <tr> <td>児童居宅介護事業</td> <td>14100300140110</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業所番号	身体障害者居宅介護事業	14100100140112	知的障害者居宅介護事業	14100200140111	児童居宅介護事業	14100300140110
事業名称	事業所番号								
身体障害者居宅介護事業	14100100140112								
知的障害者居宅介護事業	14100200140111								
児童居宅介護事業	14100300140110								
平成 15 年 4 月 1 日	【支援費制度】デイサービス事業(身体・知的)開始。 事業所名称：つるみ地域活動ホーム幹 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者デイサービス事業</td> <td>14100100177122</td> </tr> <tr> <td>知的障害者デイサービス事業</td> <td>14100200177121</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業所番号	身体障害者デイサービス事業	14100100177122	知的障害者デイサービス事業	14100200177121		
事業名称	事業所番号								
身体障害者デイサービス事業	14100100177122								
知的障害者デイサービス事業	14100200177121								
平成 15 年 4 月 1 日	重度重複障害者デイサービス事業を受託(5 人/日定員)								
平成 16 年 2 月 1 日	【支援費制度】知的障害者地域生活援助事業(グループホーム)開始。 事業所名称：「樫の木ハイツ」(定員 5 人) <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的障害者地域生活援助事業</td> <td>14100200528141</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業所番号	知的障害者地域生活援助事業	14100200528141				
事業名称	事業所番号								
知的障害者地域生活援助事業	14100200528141								

平成 16 年 4 月 1 日	<p>鶴見区学齢障害児等余暇活動支援事業の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成 16 年度余暇支援試行事業として“ワン・ピース！”を実施。 ※報告書「気軽に出かけたい、遊びたい」を作成。 ●平成 17 年度余暇活動支援試行事業として“ふしぎなポケット”を実施。 ※報告書“ぽけっと” いっぱいのおふしぎ」を作成。 								
平成 16 年 10 月 1 日	<p>【支援費制度】 知的障害者地域生活援助事業（グループホーム）開始。 事業所名称：「楠の木ハイツ」（定員 4 人）</p> <table border="1" data-bbox="671 584 1402 674"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的障害者地域生活援助事業</td> <td>14100200618140</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業所番号	知的障害者地域生活援助事業	14100200618140				
事業名称	事業所番号								
知的障害者地域生活援助事業	14100200618140								
平成 17 年 12 月 1 日	<p>横浜市鶴見市場地域ケアプラザ指定管理者の指定を受ける。 指定根拠：横浜市地域ケアプラザ条例第 5 条 指定期間：平成 22 年 3 月 31 日まで 横浜市鶴見市場コミュニティハウス指定管理者の指定を受ける。 指定根拠：横浜市地区センター条例第 5 条第 4 項</p>								
平成 18 年 1 月 1 日	<p>横浜市鶴見市場地域ケアプラザ・コミュニティハウス運営開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●横浜市鶴見市場地域ケアプラザ 通所介護事業所（定員 30 人） <table border="1" data-bbox="671 1249 1252 1339"> <thead> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通所介護</td> <td>1470101377</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●横浜市鶴見市場地域ケアプラザ 居宅介護支援事業所 <table border="1" data-bbox="671 1384 1252 1473"> <thead> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援事業</td> <td>1470101369</td> </tr> </tbody> </table>	サービス種類	事業所番号	通所介護	1470101377	サービス種類	事業所番号	居宅介護支援事業	1470101369
サービス種類	事業所番号								
通所介護	1470101377								
サービス種類	事業所番号								
居宅介護支援事業	1470101369								
平成 18 年 4 月 1 日	<p>【支援費制度】 児童デイサービス事業開始 事業名称：あそびのひろば こかげ（10 人/日定員）</p>								

<p>平成 18 年 10 月 1 日</p>	<p>【障害者自立支援法】</p> <p>1 指定障害者福祉事業所</p> <p>●活動ホーム幹 経過的デイサービス事業（身体 20 人知的 23 人）</p> <table border="1" data-bbox="671 286 1252 376"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>経過的デイサービス</td> <td>1460100280</td> </tr> </table> <p>●ヘルパーステーション木の葉 居宅介護・重度訪問介護事業所</p> <table border="1" data-bbox="671 465 1252 600"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>居宅介護 重度訪問介護</td> <td>14101000042</td> </tr> </table> <p>●檜の木ハイツ 共同生活援助・介護事業所</p> <table border="1" data-bbox="671 645 1252 779"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助 共同生活介護</td> <td>1420100172</td> </tr> </table> <p>●あそびのひろば こかげ 児童デイサービス事業所</p> <table border="1" data-bbox="671 824 1252 913"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>児童デイサービス</td> <td>1410100281</td> </tr> </table> <p>●つるみ地域生活支援センター 相談支援事業所</p> <table border="1" data-bbox="671 958 1252 1048"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>相談支援</td> <td>1430100329</td> </tr> </table> <p>2 地域生活支援事業</p> <p>●ヘルパーステーション木の葉 移動支援事業所</p> <table border="1" data-bbox="671 1137 1252 1227"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>移動支援</td> <td>1460100157</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	経過的デイサービス	1460100280	サービス種類	事業所番号	居宅介護 重度訪問介護	14101000042	サービス種類	事業所番号	共同生活援助 共同生活介護	1420100172	サービス種類	事業所番号	児童デイサービス	1410100281	サービス種類	事業所番号	相談支援	1430100329	サービス種類	事業所番号	移動支援	1460100157
サービス種類	事業所番号																								
経過的デイサービス	1460100280																								
サービス種類	事業所番号																								
居宅介護 重度訪問介護	14101000042																								
サービス種類	事業所番号																								
共同生活援助 共同生活介護	1420100172																								
サービス種類	事業所番号																								
児童デイサービス	1410100281																								
サービス種類	事業所番号																								
相談支援	1430100329																								
サービス種類	事業所番号																								
移動支援	1460100157																								
<p>平成 19 年 2 月 1 日</p>	<p>【障害者自立支援法】 共同生活介護事業 共同生活住居：けやきハイツ（5 人定員）開所</p>																								
<p>平成 20 年 3 月 1 日</p>	<p>●横浜市障害児居場所づくり事業 事業名称：あそびのひろば こかげ（10 人/日定員）</p>																								
<p>平成 20 年 6 月 1 日</p>	<p>【障害者自立支援法】 共同生活介護事業 共同生活住居：さくらの木ハイツ（5 人定員）開所</p>																								
<p>平成 22 年 4 月 1 日</p>	<p>【障害者自立支援法】 就労継続支援 B 型事業 豊岡就労支援事業所「^{ばく}麦の家」（20 人/日定員）開所</p> <table border="1" data-bbox="671 1653 1268 1742"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援 B 型</td> <td>1410100588</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	就労継続支援 B 型	1410100588																				
サービス種類	事業所番号																								
就労継続支援 B 型	1410100588																								
<p>平成 23 年 3 月 25 日</p>	<p>【障害者自立支援法】 共同生活介護事業 共同生活住居：寺谷ホーム 1 号館（5 人定員）開所</p>																								
<p>平成 23 年 3 月 25 日</p>	<p>共同生活住居：寺谷ホーム 2 号館（5 人定員）開所</p> <table border="1" data-bbox="671 1937 1252 2027"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活介護</td> <td>1420100172</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活介護	1420100172																				
サービス種類	事業所番号																								
共同生活介護	1420100172																								

<p>平成 23 年 6 月 1 日</p>	<p>【介護保険法】 認知症対応型通所介護事業 ●横浜市鶴見市場地域ケアプラザ（予防）認知症対応型通所介護事業所（12 人/日定員）開所</p> <table border="1" data-bbox="644 255 1442 344"> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>（予防）認知症対応型通所介護事業</td> <td>1490100144</td> </tr> </table> <p>※平成 30 年 12 月 1 日付で事業廃止</p>	サービス種類	事業所番号	（予防）認知症対応型通所介護事業	1490100144		
サービス種類	事業所番号						
（予防）認知症対応型通所介護事業	1490100144						
<p>平成 24 年 4 月 1 日</p>	<p>【障害者自立支援法】 計画相談支援事業 障害児相談支援事業 つるみ地域生活支援センター</p> <table border="1" data-bbox="678 557 1326 692"> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>計画相談支援</td> <td>1430100329</td> </tr> <tr> <td>障害児相談支援</td> <td>1470100015</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	計画相談支援	1430100329	障害児相談支援	1470100015
サービス種類	事業所番号						
計画相談支援	1430100329						
障害児相談支援	1470100015						
<p>平成 25 年 1 月 1 日</p>	<p>【障害者自立支援法】 共同生活介護／援助事業 共同生活住居：ゆずの家（6 人定員）開所</p> <table border="1" data-bbox="683 822 1311 956"> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>共同生活介護</td> <td rowspan="2">1420100172</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活介護	1420100172	共同生活援助	
サービス種類	事業所番号						
共同生活介護	1420100172						
共同生活援助							
<p>平成 25 年 2 月 1 日</p>	<p>●横浜市障害者後見的支援推進事業 事業所名：障がい者後見的支援室りんくるつるみ開所</p>						
<p>平成 26 年 2 月 1 日</p>	<p>【児童福祉法】 指定障害児通所施設事業 事業所名称：あそびのひろばこかげ 放課後等デイサービス わたげ 開所</p> <table border="1" data-bbox="671 1326 1307 1415"> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>1450100035</td> </tr> </table> <p>※令和 3 年 3 月 31 日付で 放課後等デイサービス わたげ閉所</p>	サービス種類	事業所番号	放課後等デイサービス	1450100035		
サービス種類	事業所番号						
放課後等デイサービス	1450100035						
<p>平成 26 年 5 月 1 日</p>	<p>【障害者総合支援法】 生活介護事業 ●江ヶ崎生活介護事業所開所</p> <table border="1" data-bbox="671 1655 1307 1744"> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>生活介護事業</td> <td>1410100935</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	生活介護事業	1410100935		
サービス種類	事業所番号						
生活介護事業	1410100935						
<p>平成 27 年 7 月 1 日</p>	<p>【障害者総合支援法】 共同生活援助事業 共同生活住居：かりんの家（5 人定員）開所</p> <table border="1" data-bbox="671 1910 1311 2000"> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> <td>1420100172</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活援助	1420100172		
サービス種類	事業所番号						
共同生活援助	1420100172						

平成 27 年 9 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 行動援護事業所</p> <p>事業所名称：ヘルパーステーション木の葉</p> <table border="1" data-bbox="671 241 1252 333"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>行動援護</td> <td>14101000042</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	行動援護	14101000042
サービス種類	事業所番号				
行動援護	14101000042				
平成 28 年 4 月 1 日	<p>●横浜市障害者相談支援事業</p> <p>事業所名：鶴見区基幹相談支援センター</p>				
平成 28 年 11 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 就労継続支援 B 型事業</p> <p>豊岡就労支援事業所「^{ぼく}麦の家」</p> <p>従たる事業所：「^{ぼく}麦の家 2 号店」（15 人/日定員）開所</p> <table border="1" data-bbox="662 674 1272 766"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援 B 型</td> <td>1410100588</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	就労継続支援 B 型	1410100588
サービス種類	事業所番号				
就労継続支援 B 型	1410100588				
平成 30 年 11 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 共同生活援助事業</p> <p>共同生活住居：豊岡ホーム 1 号館（定員 5 人） 豊岡ホーム 2 号館（定員 5 人）</p> <table border="1" data-bbox="662 954 1291 1046"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> <td>1420100172</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活援助	1420100172
サービス種類	事業所番号				
共同生活援助	1420100172				
平成 31 年 4 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 自立生活援助事業</p> <p>つるみ地域生活支援センター</p> <table border="1" data-bbox="662 1173 1291 1265"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>自立生活援助</td> <td>1410101461</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	自立生活援助	1410101461
サービス種類	事業所番号				
自立生活援助	1410101461				
令和 3 年 4 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 生活介護事業</p> <p>●生活介護事業所わたげ開所</p> <table border="1" data-bbox="671 1460 1307 1552"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>生活介護事業</td> <td>1410101677</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	生活介護事業	1410101677
サービス種類	事業所番号				
生活介護事業	1410101677				

(3) 法人の施設概要

■ 敷地概要

① つるみ地域活動ホーム幹

所在地	横浜市鶴見区北寺尾四丁目 21 番 20 号
敷地面積	1 4 2 5 . 76 m ² (横浜市から無償貸借)
用途地域	第一種低層住宅専用地域
	第一種高度地区
	第三種風致地区 宅地造成工事規制区域

■ 施設概要

① つるみ地域活動ホーム幹

階 数	地下1階 地上2階建
構 造	鉄筋コンクリート造
建築面積	5 7 0 . 41 m ²
延床面積	1 2 0 1 . 11 m ²

② ヘルパーステーション木の葉・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡町三丁目 4 番 リコービル5階
階 数	地上5階建の1階101号室
構 造	鉄筋コンクリート造
借用面積	7 5 . 08 m ²

③ つるみ地域生活支援センター

(「幹」相談支援室、障がい者後見的支援室りんくるつるみ)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区鶴見豊岡町三丁目 4 番 リコービル1階・2階
階 数	地上5階建の1階および2階
構 造	鉄筋コンクリート造
借用面積	7 5 . 08 m ² (1階) / 8 5 . 16 m ² (2階)

④ グループホーム彩事業所／樫の木ハイツ (共同生活住居)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区鶴見中央二丁目
階 数	地上3階建の2階及び3階部分
構 造	鉄骨造陸屋根3階建
借用面積	2 7 0 . 5 m ²

⑤ 楠の木ハイツ (共同生活住居)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区北寺尾二丁目
階 数	地上2階建
構 造	木造2階建
借用面積	1 2 6 . 8 7 m ²

⑥ けやきハイツ（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区仲通三丁目
階数	地上3階建の1階及び2階部分
構造	鉄筋3階建
借用面積	125.96㎡

⑦ さくらの木ハイツ（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区岸谷一丁目
階数	地上3階建
構造	鉄筋3階建
借用面積	概ね129.73㎡

⑧ あそびのひろば こかげ・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区鶴見中央三丁目 あしほ総合クリニック2階部分
階数	地上2階建
構造	鉄筋2階建
借用面積	概ね108㎡

⑨ 横浜市鶴見市場地域ケアプラザ・コミュニティハウスゆうづる・・・指定管理

所在地	横浜市鶴見区市場下町11-5
階数	地上2階建
構造	鉄筋コンクリート造
借用面積	1367.87㎡（延床面積）

⑩ 豊岡就労支援事業所「麦の家」・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡町14-27
階数	地上2階建
構造	鉄筋コンクリート造
借用面積	概ね180㎡（延床面積）

⑪ 寺谷ホーム1号館（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区寺谷
階数	地上2階建（1階部分）
構造	木造2階建
借用面積	162.72㎡（延床面積）

⑫ 寺谷ホーム2号館（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区寺谷
階数	地上2階建（2階部分）
構造	木造2階建
借用面積	158.16㎡（延床面積）

⑬ ゆずの家（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区東寺尾
階数	地上2階地下1階（駐車場）建
構造	木造2階建
借用面積	244.19 m ² （延床面積）

⑭ 江ヶ崎生活介護事業所・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区江ヶ崎町
階数	地上2階建
構造	木造2階建
借用面積	310.5 m ² （延床面積）

⑮ かりんの家（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区北寺尾
階数	地上2階建
構造	木造2階建
借用面積	131.04 m ² （延床面積）

⑯ 麦の家2号店（豊岡就労支援事業所）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区本町通1-11 リバーサイド・サイトー
階数	地上6階建（1階部分）
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
借用面積	131.95 m ² （延床面積） 99.74 m ² （店舗） 32.21 m ² （事務スペース）

⑰ 豊岡ホーム1号館（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡
階数	地上2階建（1階部分）
構造	木造2階建
借用面積	149.26 m ² （延床面積）

⑱ 豊岡ホーム2号館（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡
階数	地上2階建（2階部分）
構造	木造2階建
借用面積	150.71 m ² （延床面積）

⑲ 生活介護事業所わたげ（生活介護）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区江ヶ崎町
階数	地上2階建
構造	木造2階建
借用面積	362.69 m ² （延床面積）

(4) 組織体制 (令和4年3月31日現在)

法人名称	社会福祉法人 大 樹					
設立認可日	平成11年11月2日認可					
代表者	理事長 山本 一郎					
法人所在地	横浜市鶴見区北寺尾四丁目21番20号					
電 話	045-585-9246		FAX	045-585-9247		
運営施設	豊岡就労支援事業所「麦の家」		賃貸	就労継続支援B型事業		
	" 2号店		賃貸			
	江ヶ崎生活介護事業所		賃貸	生活介護事業		
	生活介護事業所わたげ		賃貸	生活介護事業		
	グループホーム彩事業所 檜の木ハイツ		賃貸	共同生活援助事業		
	" 楠の木ハイツ		賃貸			
	" けやきハイツ		賃貸			
	" さくらの木ハイツ		賃貸			
	" 寺谷ホーム1号館		賃貸			
	" 寺谷ホーム2号館		賃貸			
	" ゆずの家		賃貸			
	" かりんの家		賃貸			
	" 豊岡ホーム1号館		賃貸			
	" 豊岡ホーム2号館		賃貸			
	ヘルパーステーション木の葉		賃貸	居宅介護・移動介護・行動援 護事業		
	つるみ地域生活支援センター		賃貸	幹相談支援室・後見的支援 鶴見区基幹相談支援センター		
つるみ地域活動ホーム 幹		法人所有	社会福祉法人型地域活動ホ ーム (障がい関連事業)			
あそびのひろば こかげ		賃貸	児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業			
鶴見市場地域ケアプラザ・ コミュニティハウス		指定管理	高齢・児童・障がい等 地域福祉保健事業			
評 議 員 ・ 役 員	評議員定数	7~11人	現員	10人	任期満了日	令和7年6月 定時評議員会終結時
	理事定数	6~8人	現員	6人	任期満了日	令和5年6月 定時評議員会終結時
	監事定数	2人	現員	2人	任期満了日	令和5年6月 定時評議員会終結時
職 員	障害関連	181人	一般職員	51人	専任職員	130人
	ケアプラ ザ	45人	一般職員	8人	専任職員	37人
	計	226人	計	59人	計	167人

令和3年度

社会福祉法人大樹 事業報告

【附属明細書】

令和3年度 豊岡就労支援事業所「麦の家」実績

単位：人・円

資料1

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度		
福祉活動実績の部	開所日数	21	18	22	20	17	20	21	20	20	19	18	21	237	243		
	稼働率等	延利用者	576	496	604	526	343	498	562	530	537	506	465	524	6,167	6,248	
		うち在宅支援者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		平均利用者数	27.4	27.5	27.5	26.3	20.2	24.9	26.8	26.5	26.9	26.6	25.8	25.0	26.0	26.3	
就労活動収支の部	収入の部	製造販売の部	営業日数	21	18	22	20	17	20	21	19	20	18	21	235	237	
			1号店客数	1,159	954	1,207	964	572	914	907	997	1,105	941	1,009	1,064	11,793	12,310
			2号店客数	1,108	930	1,072	824	708	916	1,070	1,073	1,113	893	945	1,201	11,853	11,829
	工賃		利用者工賃	416,850	357,525	436,425	376,950	248,325	356,925	402,675	367,800	386,025	364,575	339,038	377,475	4,430,588	4,442,550
			(前年度工賃)	287,025	264,750	442,425	420,000	311,325	403,650	430,350	373,875	397,575	354,375	338,250	418,950	4,442,550	

令和3年度 基幹相談 相談件数実績

単位:件

資料3

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
総合的・専門的相談	障がい別 (実数)	知的	100	107	93	94	87	81	96	85	95	86	82	89	1,095
		身体※1	11	13	13	12	17	17	13	15	15	12	14	15	167
		精神※2	17	21	23	21	18	16	16	14	14	19	16	16	211
	相談内容	サービス利用	249	202	254	212	224	189	175	178	179	199	157	189	2,407
		障がい症状	46	51	62	57	40	48	48	38	49	35	46	43	563
		医療健康	82	69	85	75	116	138	94	68	78	65	85	90	1,045
		不安情緒	70	58	70	70	66	68	77	45	53	55	53	53	738
		保育教育	8	15	7	6	7	8	15	11	9	12	11	8	117
		家族人間	32	34	12	18	28	21	28	17	10	17	19	14	250
		家計経済	13	20	21	18	23	13	15	23	21	13	19	10	209
		生活	13	13	17	12	13	4	18	15	13	8	15	28	169
		就労	37	27	35	20	24	23	22	20	16	19	17	13	273
		社会余暇	8	11	3	9	6	4	3	3	7	1	4	6	65
権利擁護	2	7	3	5	3	1	3	7	2	3	6	3	45		

※1 重症心身障がい含む ※2 高次脳機能障がい、発達障がい含む

令和3年度 計画相談支援事業 契約者推移表

単位:人()前年度

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約者数	障がい者計	142(122)	142(126)	144(129)	144(134)	144(136)	144(138)	145(140)	145(140)	149(140)	150(140)	153(140)	155(140)	155(140)
	障がい児計	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	うち新規	2(2)	0(4)	2(3)	2(5)	2(2)	0(2)	1(2)	0(0)	4(0)	2(0)	3(0)	3(0)	21(20)
	モニタリング件数	35(35)	33(36)	46(44)	40(39)	33(38)	44(48)	39(41)	36(34)	45(48)	38(40)	39(34)	50(41)	478(478)
	終了者計	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	0	1	6

令和3年度 自立生活アシスタント事業 実績

単位: 件

資料4

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
支援方法	来所	6	10	3	8	5	8	1	3	4	12	9	6	75	78
	電話	59	53	46	45	30	22	61	37	34	73	43	46	549	1,042
	訪問	51	28	45	42	38	35	25	37	24	19	24	41	409	466
	同行	66	42	71	73	59	42	57	45	49	44	32	63	643	674
	合計	182	133	165	168	132	107	144	122	111	148	108	156	1,676	2,225

単位: 件

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
支援内容	心理情緒	50	37	44	55	41	36	42	53	48	39	42	67	554	690
	医療健康	48	45	55	61	46	45	52	47	49	54	49	65	616	643
	消費生活	57	39	46	42	43	32	39	27	37	30	29	49	470	604
	就労	42	47	30	38	30	30	37	33	33	45	28	49	442	580
	衣食住	55	38	53	43	32	32	41	35	42	43	33	58	505	657
	対人	51	28	44	51	46	31	41	45	35	34	35	55	496	439
	制度	18	12	20	21	11	10	16	12	10	11	5	17	163	179
	所属施設利用	0	2	1	4	1	2	6	3	6	9	6	4	44	70
	機関連携	63	36	43	32	20	25	35	37	33	51	30	51	456	678
	余暇支援	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
合計	384	284	337	347	270	243	309	292	293	316	257	415	3,747	4,541	

令和3年度 つるみ地域活動ホーム幹 日中活動支援事業 実績

資料5

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計	
利用状況	生活介護事業	日数	21	19	22	21	19	21	21	21	20	18	19	21	243日
		契約者数	66	66	66	65	65	64	64	63	63	63	63	63	—
		利用者数	916	795	947	884	809	877	881	868	832	710	727	855	10101人
		うち在宅支援者数	96	53	39	35	58	50	32	25	21	55	85	54	603人
		入浴数	45	35	48	39	38	39	42	41	43	34	30	43	477人
		送迎数	1,209	1,098	1,367	1,272	1,133	1,273	1,319	1,298	1,251	1,017	997	1,217	14451人
		平均人数	43.6	41.8	43.0	42.0	42.5	41.7	41.9	41.3	41.6	39.4	38.2	40.7	41.5人
	地域活動支援センター (デイサービス型)	日数	21	19	22	21	19	21	21	21	20	18	19	21	243日
		契約者数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	—
		利用者数	9	11	13	12	12	12	13	11	12	8	8	10	131人
		うち在宅支援者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人
		入浴数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人
		送迎数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2人
		平均人数	0.42	0.57	0.59	0.57	0.63	0.57	0.61	0.52	0.60	0.44	0.42	0.47	0.53人

令和3年度 つるみ地域活動ホーム幹 生活支援事業 実績

資料6

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計	
利用 状 況	一時 ケ ア	延利用時間数	414.0	456.5	329.0	412.5	479.0	377.0	391.5	355.0	419.0	312.5	281.0	330.0	4557.0時間
		延利用者数	117	133	115	113	132	111	107	122	126	102	87	110	1375人
		平均人数/日	3.9	4.2	3.8	3.6	4.2	3.7	3.4	4.0	4.0	3.2	3.1	3.5	3.7人
		緊急利用件数	8	4	6	1	11	7	6	2	3	5	3	12	68件
	シ ョ ー ト ス テ イ	延利用泊数	43	51	52	43	50	47	44	52	44	41	38	46	551泊
		延利用件数	43	51	52	43	50	47	44	52	44	41	38	45	550件
		平均人数/日	1.4	1.6	1.7	1.3	1.6	1.5	1.4	1.7	1.4	1.3	1.3	1.4	1.5人
		緊急利用件数	1	1	2	1	1	2	1	1	2	2	0	1	15件

令和3年度 あそびのひろば こかげ 実績

資料7

		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計		
利用状況	児童発達支援	活動日	21	18	22	20	18	20	21	20	20	18	17	20	235		
		契約者数	13	13	15	15	15	15	15	16	16	18	18	18	190		
		延べ利用者数	65	62	77	66	62	74	67	77	77	78	70	62	72	832	
		当日欠席者数	7	3	10	7	9	7	13	7	10	9	9	9	8	99	
		利用予定者数	82	72	94	88	81	90	89	92	96	96	86	80	96	1,046	
		出席率	79.27%	86.11%	81.91%	75.00%	76.54%	82.22%	75.28%	83.70%	81.25%	81.40%	77.50%	75.00%	75.00%	79.54%	
		平均	3.10	3.44	3.50	3.30	3.44	3.70	3.19	3.85	3.90	3.89	3.65	3.60	3.60	3.54	
	放課後等デイサービス	活動日	21	18	22	20	18	20	21	20	20	20	16	17	19	232	
		こかげ契約者数	21	21	20	20	20	19	19	19	19	19	19	19	19	235	
		こかげ利用者数【放課後】	72	77	86	52	0	43	83	72	70	70	43	54	58	710	
		こかげ利用者数【土・長期休み】	15	0	0	23	70	38	1	4	7	7	9	0	10	177	
		延べ利用者数	87	77	86	75	70	81	84	76	76	77	52	54	68	887	
		送迎利用者	34	50	58	28	0	34	57	47	38	38	21	34	28	429	
		当日欠席者数	6	5	5	6	1	3	4	7	5	5	5	7	7	56	
		利用予定者数	109	93	110	100	89	93	97	91	97	92	75	82	89	1,120	
		出席率	79.82%	82.80%	78.18%	75.00%	78.65%	87.10%	86.60%	83.52%	83.70%	83.70%	69.33%	65.85%	76.40%	76.40%	79.20%
		平均	4.14	4.28	3.91	3.75	3.89	4.05	4.00	3.80	3.85	3.85	3.25	3.18	3.58	3.82	

地域活動交流事業/コミハ 2021(R3)年度 参加者実績

対象	事業名	日時	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		実施回数	参加人数		
			回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人				
高齢	1	転骨OB会明日香	毎週火曜日 14:00~15:00	4	69	4	70	5	64	4	60	4	61	4	81	4	62	5	80	4	61	3	42	4	62	5	82	50	794	
	2	ヨガ健康体操	毎月第4金曜日 13:00~14:30	1	19	1	15	1	14	1	15	1	18	1	18	1	24	1	20	1	20	1	22	1	22	1	20	12	227	
	3	はまちゃん体操	毎月第2、第4水曜日 13:30~14:30	2	33	2	33	2	31	2	26	2	29	-	-	2	32	2	31	2	50	2	51	2	46	2	46	22	408	
	4	ポッチャ交流会	毎月第3水曜日 13:30~15:00	1	12	1	11	1	13	1	13	0	0	-	-	1	14	1	21	1	17	1	14	1	16	1	15	10	146	
子育て	5	ゆうづるキッズイベント	毎月第1、3火曜日 10:00~11:00	2	61	1	32	2	54	2	76	3	91	-	-	2	73	2	69	2	70	1	30	2	52	2	66	21	674	
	6	ウッドデッキで水遊び	全5回 10:00~ 12:00							3	69	0	0															3	69	
	7	ソフトエアロビ教室	毎月第2水曜日全 12回 10:00~12:00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
	8	絵本お話し会	毎月第4水曜日10: 00~11:00	1	17	1	12	1	32	1	25	休	休	-	-	1	22	1	24	1	29	1	17	1	36	1	35	10	249	
	9	出張カフェ	毎月第1、2月曜日1 0時~11時半	1	8	1	10	1	12	1	14	休	休	-	-	1	14	1	18	1	16	休み		1	17	1	17	9	126	
	10	パパ講座	10月2回/土曜日											0	0	1	22			1	15							2	37	
	11	パパ講座OB会	奇数月の土曜日・午 前中			1	16			1	14			休	休			1	6			1	6			1	6	5	48	
	12	親父の背中	偶数月第2土曜日 10時~11時	1	24			1	27			1	23			1	12			1	6			1	10			6	102	
	13	手形・足形アート作り	不定期 10時~11時							1	20							1	20											
	14	プラレールであそぼう	不定期 10時~11時									1	33											1	20					
障がい	15	つるみサマーフレンド	7月下旬予定 10:00~15:00							-	-																	0	0	
	16	のど自慢大会	年2回 13:30~16:00								-	-																	0	0
コミハ 共催	17	中学生学習支援事業	毎週水曜18:00~ ※テスト期間に適宜 開催																									0	0	
	18	ゆうづるlab	夏1回・2/11										2	54														2	54	
	19	男の料理教室	毎月第3月曜日 1 0:00~13:30	-	-	1	5	1	4	1	3	休	-	-	-	-	1	13	1	7	1	5	-	-	1	4	7	41		
	20	マーじゃんサロン	第1月、第3土 1 3:00~16:00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
	21	パソコン相談室	毎月第2水曜日 13:00~16:00	1	7	1	4	1	6	1	5	休	-	-	1	7	1	7	1	7	1	7	1	8	-	-	-	8	51	
	22	夏祭り	年1回 10:0 0~20:00																										0	0
	23	夏休み自習室開放	夏休み期間																										0	0
	24	クリスマスコンサート	年1回																1	96								1	96	
	25	鉄道フェスタ	年1回(2月の最終 日曜日予定) 10:00~15:00																									0	0	
	26	健康カラオケ教室	月2回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
	27	四季のコンサート	年3回							1	69																	1	69	
28	国際交流イベント	年1回																									0	0		
29	ボランティア感謝祭・交流会	年1回																									0	0		
広報	30	イッピー発行	毎月1回	1		1		1		1		1		1	1		1		1		1		1		1		12	0		
	31	子育て支援広報	毎月1回	1		1		1		1		1		-	1		1		1		1		1		1		11	0		
	32	市2のサン発行	年2回																									0	0	
計																											291	192	3191	

令和3年度 地域包括支援センター 相談訪問実績

単位:件

資料9

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談	244	203	224	189	239	266	226	213	176	210	186	170
訪問	37	28	44	16	40	60	43	50	31	36	35	33

令和3年度 居宅介護支援事業 利用者推移表

()内前年度 単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規	3	1	2	1	2	3	4	2	0	2	2	3
継続	93	96	94	95	94	94	96	98	97	97	97	97
辞退	0	3	1	2	2	0	2	3	0	2	2	1
理由		有料入所2 逝去	逝去	逝去、特養入所	逝去2		逝去、転居	有料入所 逝去2		逝去2	逝去2	有料入所
合計	96	95	95	94	94	97	98	97	97	97	97	99
(うち給付のない利用者と理由)	入院4、利用なし3	入院3、利用なし3	入院3、利用なし1	入院2、利用なし2	入院4、利用なし2	入院3、利用なし3	入院2、利用なし2	入院4、利用なし2 老健1	入院4、利用なし1 老健1	入院1、利用なし2 老健1	老健1、利用なし1	入院1、利用なし2 老健1
介護給付	73(72)	73(71)	73(69)	73(74)	69(77)	71(79)	73(77)	68(77)	69(73)	72(71)	75(75)	74(74)
予防給付	16(16)	15(17)	17(18)	17(16)	19(16)	20(16)	21(14)	22(15)	22(16)	21(15)	20(13)	21(12)
給付合計	89(88)	87(88)	90(87)	90(90)	88(93)	91(95)	94(91)	90(92)	91(89)	93(86)	95(88)	95(86)

要介護度別契約者数

令和3年度（2021年度）

資料10

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	稼働日
4月	2	10	16	25	15	8	7	83	26
5月	2	9	16	25	15	8	6	81	26
6月	2	8	15	25	15	8	6	79	26
7月	1	7	16	23	15	7	6	75	27
8月	1	8	13	23	13	7	6	71	26
9月	2	9	12	22	12	7	6	70	26
10月	2	9	11	23	12	6	6	69	26
11月	2	10	10	22	14	7	6	71	26
12月	3	10	11	22	13	7	6	72	24
1月	3	9	12	22	13	7	6	72	24
2月	2	9	11	24	14	6	6	72	23
3月	2	9	12	24	13	5	6	71	23
合計	24	107	155	280	164	83	73	886	303

要介護度別利用者数

令和3年度（2021年度）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	平均利用者数
4月	8	53	96	183	88	45	71	544	20.9
5月	8	50	89	195	97	45	72	556	21.4
6月	4	44	87	183	100	34	66	518	19.9
7月	5	48	94	186	91	32	64	520	19.3
8月	1	36	70	177	74	30	63	451	17.3
9月	8	54	77	190	70	28	66	493	19.0
10月	8	54	81	185	68	23	70	489	18.8
11月	8	52	64	200	64	28	64	480	18.5
12月	10	38	58	185	62	31	53	437	18.2
1月	12	48	70	166	49	22	57	424	17.7
2月	7	46	55	152	46	21	59	386	16.8
3月	6	44	58	140	57	18	52	375	16.3
合計	85	567	899	2,142	866	357	757	5,673	18.7

令和3年度 鶴見市場コミュニティハウス 実績

資料11

	来館者数(人)	前年度	貸し館稼働率						図書貸出数(冊)	前年度
			午前	前年度	午後	前年度	夜間	前年度		
4月	2,296	0	32%	0%	38%	0%	7%	0%	196	0
5月	2,641	0	33%	0%	37%	0%	18%	0%	248	0
6月	4,558	538	40%	3%	52%	6%	27%	0%	239	0
7月	4,635	1,232	48%	20%	59%	14%	36%	5%	260	93
8月	2,680	950	33%	15%	39%	14%	22%	3%	244	117
9月	2,501	1,529	19%	20%	24%	23%	17%	7%	255	178
10月	3,352	2,363	34%	33%	47%	28%	19%	8%	219	219
11月	2,501	2,523	31%	39%	50%	36%	26%	8%	223	212
12月	2,758	2,746	41%	38%	46%	43%	27%	9%	232	170
1月	2,156	1,287	31%	21%	41%	18%	23%	5%	205	192
2月	2,013	1,561	39%	26%	36%	24%	13%	3%	245	232
3月	2,820	2,283	38%	35%	45%	37%	20%	8%	156	210
合計	34,911	17,012							2,722	1,623
平均			35%	23%	43%	22%	21%	5%		

来館者数 比較

